

本日の会議に付した事件

平成23年第4回山元町議会定例会(第3日目)

平成23年12月16日(金)午前10時

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長(阿部 均君)ただいまから、平成23年第4回山元町議会定例会第3日目の会議を開きます。
これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

[議事日程は別添のとおり]

議 長(阿部 均君)日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第117条の規定によって、7番齋藤慶治君、
8番佐藤智之君を指名します。

議 長(阿部 均君)日程第2. 一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、山元町議会先例95番により質問時間は40分以内とし、同
先例95番により通告順に発言を許します。なお、質問・答弁は、簡明にされますよう
お願いいたします。

議 長(阿部 均君)4番菊地八朗君の質問を許します。菊地八朗君、登壇願います。

4番(菊地八朗君)はい、議長。おはようございます。私は、今定例議会において、先般行われ
ました議員改選選挙において町民と約束をした、まずJR早期開通、そして復旧・復興
に一生懸命邁進しますと町民と約束をしました。その観点から、まず第1点目、復興デ
ザイン計画に示されております居住地ゾーンから新山下駅の開通をいつごろと考えてい
るのか。

2点目、JR路線の構造は、高盛り土、また高架路線のどちらを考えているのか。

3点目として、浜通りの既存集落と中心市街地との連携確保し、利便性の向上を図る
とあるが、具体的に伺います。

また4番目としまして、移転居住地の面積と価格に対する山元町の町としての支援策
について伺います。

2番、産業用地ゾーンについて。

現在のJR線と国道6号線との間の中央平野部に、イチゴ畑を含め農園を集約すると
あるが、特にイチゴ生産については、水、それから栽培方式をどのように指導してい
くのか。

2番としまして、避難路となる通路の整備、インフラ整備、それと職住分離を促すと

あるが、どういうことか伺います。

また、3番、仮設住宅環境においてですが、仮設住宅の独居老人に対する町の対応として、昼食提供する考えはないか。

4番、上下水道料金についてですが、前の臨時会で料金改定は行わないと答弁されているが、本当に今後の復旧に対して、復興に対して料金改定はなされないのか。

その4点について伺いますが、まず、ここで町長に提言しておきたいのですが、山元町は危険区域指定条例を最初に制定して、住民、町民に、危険区域以外に居住することをできるだけ住民に訴えるために、最初にその条件を町長の手法ととらえて、そして、住民には早く出て、ここには住めないよと促すために、そして、その前提のもとにJRを中央平野部と。この辺に、高台に移転すると。その考え。例えばきょうの新聞報道にもありましたけれども、岩沼市は、町長の考えは、むしろ住民の総意を得てから危険区域指定をすると報道にもなっていますけれども、その辺の考えも踏まえながら町長の答弁を伺います。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、答弁願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。おはようございます。

菊地八朗議員の復興計画ランドデザインについてのご質問にお答えします。

初めに、居住地ゾーンについての1点目、新山下駅の開通時期についてですが、JR常磐線の復旧に当たっては、安全・安心な運行とまちづくりに合わせた新路線の整備をJR側と協議してきているところでありますが、その整備期間については、用地の取得後3年程度で整備できるとJR側から伺っております。

このような見通しを受け、町では、11月に行いました山元町震災復興計画に関する住民説明会において、平成24年度から25年度にかけて用地買収、そして平成25年度から27年度までを工事期間とする目標スケジュールをお示ししてきたところでございます。

今後、JR常磐線の早期復旧はもとより、新山下駅までの早期開通の可能性を含め、東北運輸局が事務局となっているJR常磐線復興調整会議や亘理町、山元町、新地町、相馬市の沿線4市町で構成する常磐線北部整備促進期成同盟会による要望活動を通じ、引き続きJR側と協議調整を進めてまいります。

次に、2点目のJRの路線の構造についてですが、路線構造は安全性を重視し、用地買収等を含めたトータルコストや地形等を踏まえ、JRと協議検討しているところでございます。基本的には、田畑など平野部については盛り土、駅周辺の市街地部については高架、山は切り土と、地形に対応した構造となると考えておりますが、その具体的な構造については、今後JR側において現地調査などを行い、技術的な問題等を検証しながら詳細の検討を行ってまいります。

次に、3点目の既存集落と中心市街地との連携についてですが、まず、中心市街地の位置を決めるに当たり、これまで形成されてきた集落のコミュニティに配慮した位置としました。つまり、旧国道沿いに古くから形成されていた山下、坂元の各集落やJRの駅を中心として、比較的新しく形成された花釜地区などの集落など、既存の集落の位置とバランスなどを考慮し、かつ安全性の確保を図り、それぞれの集落が再生可能となるような中心市街地の位置を選定してまいりました。

この中心市街地は、JRの新駅を核として整備を進め、商業施設の誘致、保育所の整

備、行政機能の集約化などを図ってまいります。これらの生活利便機能をできるだけ多くの町民が使いやすいものとするためには、中心市街地とのアクセスを確保することが必要と考えております。

具体的には、新駅を中心とした道路網を整備するとともに、車社会に十分に対応した駅前広場、駐車場などの整備により、駅利用の利便性を確保します。また、町民バス「ぐるりん号」の運行についても、新駅を中心に町内の利便施設や既存の集落を結ぶようなルートを設定することにより、連携の強化を図ってまいります。

次に、4点目の移転居住地の面積と価格に対すく支援策についてですが、移転先の宅地の面積は、防災集団移転事業では330平米、約100坪までが補助対象となっております。しかしながら、被災者からは、移転先の土地の面積について大小さまざまなニーズがあるところでございます。このようなニーズをきめ細やかに把握するため、来月から被災世帯への面談による意向調査を実施し、移転先の各地の区画割に反映させたいと考えております。なお、100坪を超える面積の区画につきましては、国庫補助の対象とならないため、本人の負担がふえることとなりますが、ご希望には柔軟に対応したいと考えております。

価格に対する支援策についてですが、移転元の土地の買い取り価格については、復興計画に基づいてさまざまな施設が整備された後の土地の価値をもとに算定するのが適切であると報道もなされておりますが、国に対しては、なお買い取り価格の基準を早く示すよう求めてまいります。

また、新しい住宅地を被災者の皆様に購入、賃貸していただく価格についても、これまで山元町に長く住んでいただいた町民の方々が、引き続き山元町に住んでいただけるように、町独自の支援策なども早急に検討していきたいと考えております。

次に、2点目、産業用地ゾーンのうち、イチゴの栽培方式についてですが、イチゴ農家の営農再開に関しましては、これまでJRみやぎ亘理や山下園芸振興会、坂元いちご部会との協議を重ねてきたところであり、導入を希望する施設の形態や栽培方式など農家の意向を確認してまいりました。

栽培方式については、高設ベンチ栽培と土耕の二つの方式になりますが、一般に水耕栽培と呼ばれる高設ベンチを使用する養液栽培に関しては労働力の低減が図られる一方、設備投資に係る経費が非常に高額であり、かつ量、食味へのこだわり等により、約半数の農家が土耕での栽培を希望しております。このことから、高設ベンチによる養液栽培については、農家の意思を最大限に尊重する必要がありますが、JAや亘理農業普及改良センターなどと連携し、栽培技術に関する提案を得ながら推進してまいりたいと考えております。

また、名取市、岩沼市、亘理町、山元町の2市2町では、国の事業採択を受け、新たな食糧供給基地とすべく研究機関と連携し、先端技術を駆使した実証研究事業を展開する予定であり、山元町においてはイチゴを対象とした技術研究に取り組むことで進めておりますが、これらの研究成果をも踏まえ、技術革新や品種改良に努めてまいります。

次に、職住分離についてですが、復興計画では、安全な居住の観点から、居住地をより安全な丘陵地へ移転することとしておりますが、産業用地ゾーンや防災緑地ゾーン内の農地などについては、そのまま活用することを原則としております。

また、災害危険区域の設定により、沿岸部では原則として住宅の建築を禁止している

ことから、引き続きこの地で農業を営もうとする場合、通勤型の農業となるよう誘導することとなります。

避難路の整備は、こうした職住分離の誘導と一体のものであり、沿岸部の農地において農業者が安心して就労できるよう、緊急時にスムーズな避難が行えるよう一定の幅員を確保するほか、避難誘導の標識を設置するなどの整備も予定しております。さらに、農地の隣接地に農機具格納庫や作業準備休憩室の整備も検討しております。

一方で、イチゴの復興については、農免道路を新たなストロベリーラインとしてイチゴ畑の集約化を図ることとしておりますが、イチゴ栽培にはきめ細やかな管理が必要なことから、これまでどおり畑に近いところへの居住のご要望があることも認識しております。こうしたご要望につきましても、安全性を優先しつつ、今後の営農に支障が生じないように、各被災農家の事情を考慮しながら柔軟に対応したいと考えています。

次に、3点目、仮設住宅環境に関する独居老人への昼食提供についてですが、ひとり暮らしの高齢者にとって食事は日常生活の楽しみの一つと思われましたので、10月1日に開設した地域サポートセンターにおけるサービスの一つとして、仮設住宅入居への配食サービスを実施しているところでございます。

配食方法としましては、閉じこもり予防も兼ねて、週2回各仮設住宅の集会所にお集まりいただき、食生活等の相談をしながら会食していただいております。昼食の材料費として1食300円をご負担いただいております。

また、利用者から、避難所生活等が長く、調理に取り組む意欲がないとのお話も伺ってございましたので、日ごろの調理にお役立ていただけるよう、介護予防の観点からも昼食で食べたものが自分でも調理できるよう、レシピも同時に配布するように配慮しております。今後も、仮設入居者の方々が震災前の生活状態に少しでも近づけるように、創意工夫を図りながら事業を展開してまいります。

次に、4点目の上下水道料金についてですが、今回の震災による水道施設の被害額は、水道管や水管橋など約2億8,000万円、下水道施設については、管路や処理場、ポンプ施設など45億8,000万円の被害が発生しております。

これらの施設の復旧については、国庫補助金や一般会計繰出金の大幅な充実強化が図られることとなったことから、震災に伴う復旧事業負担の増加や収入の減少によって、公営企業の当面の財政運営への支障は生じないものと見込んでおります。しかしながら、上下水道の料金収入については、震災による人口減少と比例し減収となるため、今後の料金設定に影響することが危惧されますことから、料金収入の減収対策として、国の財政措置に基づく震災減収対策企業債を発行し、財源に充て、対応していくこととしております。

また、支出抑制策として、水道事業においては、仙南・仙塩広域水道に支払う受水費について、人口減少に伴う契約水量の変更を県と再度協議し見直しを図るとともに、これまで取り組んできた包括的民間委託の再検討を進めてまいります。

さらに、下水道事業についても水道事業と同様に、施設の運転方法の詳細等を民間業者の自由裁量に任せる包括的民間委託について、施設の復旧に合わせた導入の検討を進めることとしておりますので、当面は料金改定を実施する必要はないものと考えております。

なお、現時点では、震災減収対策企業債の詳細が国から示されていないため、減収対

策企業債の起債可能年数などの情報収集に努めるとともに、今後の人口推移などの社会情勢を見据えながら、公営企業の健全な財政運営に努めてまいります。以上でございます。

4番（菊地八朗君）はい。まず、1問目の居住地ゾーンについてですが、JRの開通が一応27年ということになっていますが、回答によると。まず、そのJRの路線についてですが、本当に亘理町、近隣市町の新地町、この2市2町で協議会は開いていると答弁ありますけれども、本当に町長同士が近隣市町と話し合っているのか。亘理町は、浜吉田まで3年の開通を望んでいるし、新地町は新地庁舎のすぐ下というか、その近くを望んでいて、その路線を考えたときに、全体で……、ですから、最初言ったときに、町長ね、危険区域、指定区域にエリアをしたことで、町民がみんな上に上げろよと。これをこじつけるためにやったのが先行であって、だって、亘理町が既存の……、すぐ山元町と変わらないのです。そこを早急に開通したい。山下駅、山元町もそれに準じて、隣、近隣市町と一緒にやらなくてない。だから、まず本当にこの路線に関して、町長、両町、近隣市町と本当に協議会等に町長みずから出席して話し合っていますか。

町長（齋藤俊夫君）はい。JRのルート変更に伴う私のこれまでの対応というふうなことでございますが、先ほどご紹介いたしました東北運輸局が事務局となっているという連絡調整会議、これは、関係市町の担当課長なり県なり国のそれぞれの担当課長レベルの場面ということでございます。そして、首長クラスについては、これも常磐線の北部整備促進期成同盟会で構成している首長ですね、こういう顔ぶれで、JRとご一緒しながら、これまでもいろいろ協議を重ねてきたところでございます。当然、各市町の方のまちづくり計画、これとのそれぞれ整合性を図りながら、一堂に会した中での意見交換をしてきているというふうな状況でございます。

客観的にご理解いただきたいことは、山元町は亘理町から比べれば海岸線に残念ながら近いルートに今の常磐線があると。福島県境に行けば行くほど、海岸線からの距離が短いといった状況がございます。ただ、ご指摘のように、その隣の町の新しい駅はどこなんだというふうなことがあるわけがございますけれども、しかし、それぞれのまちづくりの中での考え方、先ほど岩沼市のお話もございましたけれども、住民の方の意向、そしてまた、まち全体のまちづくりを考えた場合の、私のリーダーとしての町全体を考えた場合の立場ですね、これをどういうふうに持っていったらいいのかというのが今問われているんだというふうに思うところでございます。

4番（菊地八朗君）はい。町長の答弁で肝心なのは、町長はリーダーとして、まず町民の安心・安全を守るためにこうすると。しかし、状況を聞いたときに、まず、町長みずからも今言いましたけれども、各近隣市町の考え方があるということなんです、亘理町さんは、隣のね、あそこの駅を早くする。新地町さんも、海岸から来たら山元町より近いですよ。距離的に。そういう観点に置いたときに、だから私は町長に言ったの。まず、危険区域でここに住めなくて、ぎりぎり上に上げると。工期を考えるよりも、まずは上に上げたいという、その路線に沿ってずっと頑張って、そうやって安全・安心というけれども、後にも触れるんですけども、今の既存駅の下にある住宅は危険区域2種になって、既存の下、そういう今までいた住民の利権も考えたかと。

そして、あそこの商店街は、今度の新駅近辺に設けると町長答えてありますけれども、今既存のいる町民、その人たちをみんな……、ほかの議員も同様に言っている。山元町

の町民があつての町だよと。一日も早く復興させ、JRを求めるには通勤・通学、医療、その復旧で、今町長は27年というのをきのうから答弁していますけれども、まずそこで、既存JRの下、残った集落を危険区域2種、その人たちの対応はどのように考えておられますか。

町長（齋藤俊夫君）はい。今回の災害危険区域の設定については、前々からお話ししていただいておりますとおり、多重防御による減災をベースにしたまちづくりということでございます。そういうふうな意味で、多重防御を前提にした中で、今回の大きな津波が来た場合どうなるのかというふうなシミュレーションですね。そういうふうなことでの浸水域を勘案しながら、少なくとも避難する時間、あるいは人命を損なうことのないような、そういうエリア設定をした場合どうなるのかというふうなことで地域分けをしたのが、1種から3種までのエリアどり、エリア設定というふうなことでございます。

そういう中で、2種区域については、1種区域に比べれば、一定の防災措置が施されれば、そこにお住まいいただける選択肢もあっていいのかなと。一方では、今回の被災を踏まえて、この際移転をしたいという方もおりますので、そういう方々の意向も踏まえた場合は、白か黒かではなくて、まさにそこの世帯の意向を柔軟に取り入れられるような、そういう工夫もさせていただいたところでございます。

ご案内のように、県道の内側に、特に山下駅周辺の2種区域については、高瀬川が走っているというふうなこともございまして、いろいろ検討した中でああいう1種、2種との境、区域というふうになったところでございます。

4番（菊地八朗君）はい。いや、町長あのね、私も本当に、危険区域1種に家残っているんだけど、本当に今回の津波はしょっぱかったと。そこから来たと。家が残ったって、1種、2種も、何でこういうことをされて困ったかという、1種だって、国はもっと今、約8か月過ぎたけれども、残った家はくぎから何からさびて、解体しなくてないなら状況なのっしや。実は、みんな。大変なの。そのとき、この危険区域1種、2種というとき、JR、特に2種の区域だって、水が下までかかって、その家は多分解体しないとダメなの。そうすると、全部2種区域だから1.5メートル上げなさいと。そこに住みたいとしても。こういうふうになってしまうでしょう。

だから、1種危険区域をできるだけ下げて2種区域。1種区域はいいと。もう住むなというんだから。2種区域を大きくしてもらわなかったら、本当に復興もJRの駅もないなくなるよと。町民もいなくなるよというのを言っておいて、この観点から町長はこう答えるなど思ったので、新駅の路線構造、私はずっと言ってきたんですけれども、町長この答弁、田畑などの平野部は盛り土だと。駅周辺の市街地、中央平野部、市街地、区域というから田んぼの……、市街地部については高架という答弁をされていますけれども、この新路線で私はずっと言ってきたの。盛り土でやるということは、あの地盤はどんな手法を使うかわからないけれども、高速だって砂を盛ってウエートを置いて、まず何メートルの高さのJR路線にするかを想定している。本当に悪いですよ、地盤は。そのときに盛り土でいいのかと。ですから、構造について質問したんですけれども、そのときに27年開通がいけるか、再度町長の考えを伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。地盤の影響ということだと思うのですが、いろいろ山元町の地質的な問題あるのも承知しておりますが、一方で、東京湾の真ん中にああいう高速道路が走っているというふうな現実もぜひ見ていただいて、今の技術を駆使すれば多少の問題は解

決できるというようなことで、どうぞご理解をいただけないかなというふうに思います。

4 番（菊地八朗君）はい。町長あのね、高速道路で、高速道路は今回の津波をある一部は緩衝したけれども、本当に隣は見えなくなったし、横山から見てみさいん。吉田駅見えなくなったんだから。環境と景観の破壊というので、JRあの新路線さ、4メートルの高さのJR、2メートルでもいいよ、あそこにしたら隣の3分の1の地形も何も見えなくする。了解くださいと言うけれども、景観を殺すし、そしてど真ん中に、むしろ下を望めて、海まで見えて、ああと思っている。でもね、あれなんて考えるより、やっぱり環境が、あるものは見えた方がいいと思うから、おれはもともとね。そんなに高いのと。この構造は、危険区域のところは高架できて、できるだけ地盤の悪いところも高架できて、こっちは高い安いなんていう問題でないの。早く、町民が望んでいるのは一日も早いJRの開通だよ。再度町長の考えを。高さじゃない。

町長（齋藤俊夫君）はい。いろいろ景観も含めたJRの構造、特に高さということ。それから方式といいますか、盛り土がいいのか高架がいいのかと。この辺は、今のようご指摘も踏まえて、先ほどお答えしましたような、JR側にも現地調査をつぶさにやっていただく中で、景観あるいは技術的な問題等も検証していただきながら、詳細の検討をしていただけるように取り組んでまいりたいなというふうに思います。

4 番（菊地八朗君）はい。ですから、今のことも十分踏まえて、協議会で一日も早い開通、そして景観も配慮に入れながら、ぜひ一日も早い取り組みに取り組んでほしいと思ひまして、取り組んでいくという姿勢を約束してもらって、次に入ります。

3点目の既存集落と市街地との連携ということで、町集落のコミュニケーションを守り配慮した位置として、6号線に形成された、そして、山下、坂元集落の、そして新しく、既存、比較的新しいというか山下駅周辺に、その「コミュニティを守りながらバランスを考慮し」というんだけれども、そこに被災した地域の財産、そして培った、今ここの、来年は絆という、この絆、そして地域、集落、特に被災した集落、被災地は、どちらかという新しいところへ、被災地、浜通りの方ね、本当に今仮設住宅に住んでおりますけれども、あの辺の本当の今度の市街地、駅周辺とか新しい市街地区域、これに対するコミュニティ、そういう場合は、その地域に対して、ここに行きたいな、ここに住みたいな、あっちに行きたいなと。各集落、行政区のいろいろの問題あると思うのですが、例えば新駅の区画は、ほかの同僚議員も聞いていますけれども、例えば新山下駅の近辺の集落規模というのですか、その規模をみんな考えて、今までの町長の答弁だと400戸から、まず500戸という答弁をいただいているんですが、それでよろしいのでしょうかね。

町長（齋藤俊夫君）はい。新駅を中心とした市街地形成の規模、戸数というふうなことでございますけれども、基本的には中心市街地にふさわしい規模、内容ということでございますが、そういう大きな方向性、目標を持ちつつも、集団移転で移転される方々の意向を最大限に尊重をするというふうなことで、これまでも意向調査を重ねてきたと。そしてまた、来月からは各世帯ごとの面談調査によって、それをさらに精査をしながら取り組んでいきたいというふうなことでございます。

もちろんそういう方々を中心しつつ、新しい人口も、新しい世帯もいずれお入りいただけるような、そういう環境整備もあわせてしなくてないということでございますので、意向調査を基本にプラスアルファの部分が出てきますので、その辺を勘案しながら

最終的な中心市街地、駅前を中心としたエリアが何ヘクタール、何戸になっていくのかというふうな形になるのかなというふうに思っております。

といいますのは、前にも説明しておりとおり、国の集団移転事業でもって土地を取得、造成するというふうな、その辺の関係もございまして、制度の十分な活用というふうなことを念頭に、例えば無駄のないような形での新しい市街地を形成していかなくてはならないだろうというふうに思っております。

4番（菊地八朗君）はい。例えば、やはり集団移転の――で100坪となっておりますけれども、例えば花釜でいうと、被災者の3分の2の人は大体サラリーマンが、駅前近辺、大体100坪でもいいんですよ。多分その集団移転に対応すると思うのです。ただ、3分の1の人口、これが被災した浜通りであって、農家であって、そういうこと。その人口が、町長の答弁では100坪。100坪を超える面積の人には、区画についても本人の負担は入るが希望者には柔軟に対応するというので回答ありますが、この柔軟な回答ということは、ただ土地だけ買えよ。ただし、この値段だけでも、多いからそのままのそうではないよと。少し町としても、こういう多い人にはそういうような何らかの支援を考えるとということで受け取ってよろしいですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。基本的に、集団移転での新たな面積要件といいますか、新たに取得していただく面積要件というのがありますので、それは一定の本人負担というのがプラスアルファになりますけれども、先ほどこの場面で最後にお答えしたように、町内での定住を促進しなくてないという側面がございまして、全体として町独自の支援策をどういうような形でできるのか、それは今後詳細を詰めていきたいというふうに思っていますので、先ほど言われたような個々の100坪以上に対して幾らというふうなことになるのか、もっと別な形になるのか、その辺の具体の支援の内容については、もう少し検討の時間をおかしたかったというふうに思います。

4番（菊地八朗君）はい。ぜひ、そうですね、きょうの新聞にもありました。岩沼の蒲崎の住民の声も、やはり被災した土地が、早く移るにしても買い取り価格、そして移転先の単価もどのような価格になっていけるかいけないか心配だよと。山元町に対しても、おんなじ状況なんですよ。町長ね。ですから、いかにも早く安心して、この移転先にも行ける状況をつくり、環境づくりにもっともっと親身になって、町民本位で被災住民の支援をしていく。町長も家なくなったんだけど、まず本当に、この真っ平らな笠野、新浜、中浜、そして磯、本当になくなったし、そして今までやってきたことができる。サラリーマンは勤めにいけるけれども、やってきた農家の人ら、農家しかおれはすることないと思うのよ。農家をするためには、復旧に向けた支援をぜひ考えてほしいということのを要望しまして、次の質問に入ります。

産業用地ゾーンの関係で、イチゴ栽培方式は、答弁によりましてけれども、答弁書にあるように、イチゴ栽培にストロベリーライン、きのうも出ましたけれども、同僚議員から質問出ていますけれども、イチゴ栽培について土耕とベンチのがあると。で、経費も、ベンチは経費も大変だよと。まず、ここで1点、ベンチ栽培についてですが、イチゴ栽培、栽培農家に対する水の支援策はどのように考えておられるか。

産業振興課長（渡辺庄寿君）はい、お答えいたします。水の関係でございまして、今この手当につきましても、新ストロベリーラインに対しまして、4か所ほどの団地化というのを関係機関、そしてイチゴ生産者等にお話をしております。その中で、農政局の方に農

村計画部資源課の方と話を進めまして、今しているんですけれども、その中で24年1月までに、合計98か所で町の地下水の関係の調査をやっていくと。

それで、詳細に申し上げますと、団地化を計画しているところもその調査エリアに入っておりますので、そちらの方での水の対応と。いかんせん、あと高設の場合、これは地下水だと若干難しいのもあるのかなと。それにつきましては、水道水なりそのものの活用、その辺の指導をしていくようになるのかなと。以上でございます。

4番（菊地八朗君）本当に、産建に長くいたかして、本当に地下水に対してはベンチはこうだと。やはり水は水道水を今までやめて、やめてというか、おおっぴらで水道水を農業用水に使っていたということはなかなか言えないんですけども、対応せざるを得ないから使っていた。で、12、13団地の方々が、まず水道水を使っていたでしょう。そのときの負担金額は何ぼになっていたの。再度。

産業振興課長（渡辺庄寿君）はい。今までの高設の集団のところ2か所ありますけれども、これにつきまして水道水を使っていたのは私の方も確認しております。大変申しわけないんですけども、その負担率、負担金については直接農家等からの聞き取りをしておりますので、現在、私の手持ちとしては、数字はわかりません。

4番（菊地八朗君）はい。それでは、ざっと300メートルのハウスで86万ぐらいかかるようになっているんだ。そういうのは農家の人から聞いていますけれども。ざっとだよ、約ね。正確にはその人にもよるけれども。だけれども、高設ベンチというのは、それくらい水道でないだめだし、逆に言ったらもっともっときれいな水を……。このことを、昔のようにここをストスベリーラインにするんなら、イチゴ団地化をするならば、改良途中で花釜、被災した浜通り、東部野菜団地、そういうような観点でした。それくらいの意気込みを持って、町の特産物はイチゴですから、そうしたらそれくらいの井戸の、井戸水を使っていない山元町の人口減少にまで井戸水を利用して、それくらいの支援策をもってぽっとやってくれろよと。町として。そうすると、イチゴって水耕はおいしくないのね。山元町のイチゴというのは、土耕があつて食味があつておいしいということで亘理、山元町のイチゴなの。だから、土耕栽培が主流でないと、イチゴ経営者、イチゴ栽培農家は大変でないかなと思うんですけども、担当課長その辺は土耕と高設との違い、負担はこう町長答弁しているけれども、土耕に対して。

産業振興課長（渡辺庄寿君）はい、お答え申し上げます。水耕と土耕ということなんですけれども、町長が答弁したように、きのうもお話いたしましたけれども、どうしても土耕にこだわっている生産者がいると。これにつきましては、アンケートをとった中で大体半々であるということでございます。ただ、震災後、農協または関係機関、普及所等とお話をしまして、議員さんもお存じのとおり、6号線から下、特に農免道路周辺に関しましては搜索活動を基本としたものですから、瓦れきが30センチぐらい、予定している団地の中で攪拌されている尊いうところで、なかなか土耕というのは早急には難しいのかなと。若干食味等にこだわりもありますけれども、この間も農協で園芸振興会との集まりをいたしましたけれども、高設の方での作付をお願いすると、推進していくと。ただ、これにつきましては、高設でもヤシ殻を使ったベンチ栽培、あとはもみ殻等を中心に使った「ルンルン」というものがありまして、やし殻よりもルンルンの方は幾らか単価的には安価になるということで、農協の方でもそういう技術面を持っておりますので、そちらの方で何とか早急にイチゴ作付の方に誘導するというか、お願いするというところで今進

めているところでございます。

なお、大型ハウスの中で土耕と高設をやった場合の差ですね、高設の施設が1,000万から1,200万ぐらいは高くなるのかなと。現にそういう単価になっております。以上でございます。

4番（菊地八朗君）はい。町長、今担当課長も言ったように、高設にいくと1,000万から1,200万コストがアップするんだから、それを進めよう。今、JAもみんなで、やる人は高設やれと。コストは高いわ、収穫量は少ないわ、それではだめだから、やはり土耕栽培をやれと。土耕栽培に取り組みたいという人の思いも痛切に、やはりそのためにはどういうふうにしてやったらいいか。

砂の問題あるんだけど、この砂は一生懸命考えれば、今、次の関連、職住分離とつながるんですけども、被災した農地から砂を運んで、むしろもう塩分とかその処理ね、はかってみたら大丈夫だと。大丈夫だか何だかまだ結果は、栽培になっていないからあれだけでも、被災した畑とか砂ね、花釜通り、そこからストロベリーライン、そこに砂地を運んで土耕しようとしている人ももう既におりますからね。だから、そのためには、やはり瓦れきで――は、そっちの後援するような、どうせ緑地帯になるんだから、そのこのところの砂をこっちに入れて運ぶとか、その支援もしますよと。

議長（阿部 均君）質問は簡明にお願いします。

4番（菊地八朗君）はい。だから、そういう施策もあるんだということをもう一度、その辺に取り組むという姿勢はありますか。援助するとか支援。運搬費とか。再度聞きます。

町長（齋藤俊夫君）はい。栽培のスタイルはさっき課長が言ったんですけども、これからの持続的な、町の最大ブランドを持続的にやっていくという中で、生産性なり効率性なりというふうなことも大事にしないでないのかなと。ブランド化、「仙台いちご」としてのブランド化という点では、方式による食味の違いというのは若干問題なしとはしないのですが、農家の方々の意向も確認してみますと、半数以上が新しいといいますか、より生産性の高い効率的な方式を希望されているということでございますので、そういう声を大事にしていかなくてないのかなと。

いい意味で、そういうベンチ方式、そしてまた食味にこだわっての土耕栽培と、二つの方式があってもいいのかなというふうな気がいたします。いずれにしても、必要な政策についてはきのうも佐山議員さんにお答えしたとおりでございますので、町の最大ブランドの育成を図るというふうな観点で、この支援策をお隣亘理町さんとの整合性もとりながら対応してまいりたいということでご理解をいただきたいというふうに思います。

4番（菊地八朗君）はい。そこで、町長も、答弁書にあるように、できるだけ畑に近いところへの居住ということの希望があることを認識して答弁されておりますように、各種農家の事情を踏まえ、考慮しながら柔軟に対応することなので、このストロベリーラインの近くも、すぐ近くというか、今は田んぼなんですけれども、その辺も住宅地と考えるような取り組みもお願いして、そして、排水の整備がどこにもうたわれていないのです。国・県に、町長は排水の整備も早急に、国・県でなく、やはり町としても排水の事業に、まず排水設備の復旧、これから、先ほど、前ですか、いろいろ米の作付面積もふえるといういろいろありますけれども、排水出口が、排水路が整備されないとい何もできませんので、再度排水の整備も一生懸命取り組むと。一日も早い排水の、町長ちょっと答弁をお願いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。排水対策については、まず当面の復旧というふうなそういう形で取り組むわけですが、復興計画にも盛り込んでおりますとおり、これまでのまちづくりの中で一つ課題になっておったのは排水対策でございますので、これはいずれ町全体の排水対策のための基本的な調査ですね、これを行うことによって、それを見据えた抜本的な排水対策を講じてまいりたいというふうに考えておりますので、まず、当面と将来と見据えた排水対策を講じていくというふうなことでご理解をいただければというふうに思います。

議 長（阿部 均君）この際、暫時休憩します。再開は11時といたします。

午前10時55分 休 憩

午前11時00分 再 開

議 長（阿部 均君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長（阿部 均君）4番菊地八朗君。

4番（菊地八朗君）はい、議長。

続いて、仮設住宅の環境についてですが、週2回の配食サービスという点であります。この配食サービス、私が調査したナガワ住宅、そして私のいる箱根仮設住宅に対して、まず利用者ゼロ、この点に関して町長どう感じますかね。

町 長（齋藤俊夫君）はい。サポートセンター通じての配食サービス、確かに八つの団地のうち3か所でのご利用がないという、10月の時点でですね、ないという状況がございますが、町としてはいろいろPRに努めてきたところがございますが、実態としてそういうふうな状況になっているということでございますが、これをどういうふうに評価すべきなのか、例えばひとり暮らしの方のお入りになっている人数との関係とか、あるいは年齢的な問題とかいろいろあろうというふうに思いますので、なかなか一概に端的に評価できない部分があるんでないのかなというふうに思っております。

4番（菊地八朗君）はい。これが、例えば1食300円だから利用しないというのではなく、多分この状況は、わざわざ配食に来て、健康を守るために一生懸命いろいろやってくれているというんだけど、そこに溶け込めない。むしろ同じ仮設団地の中でサービスして、隣の人とかそういう人を通して食事をしながら、コミュニケーションというかそういうものを図れる状況をつくることだと思うのですが、まず町長、その点に関してどうでしょうかね。

町 長（齋藤俊夫君）はい。仮設住宅にお入りいただいた方々のまず顔ぶれを考えますと、町としては基本的にこれまでもお話しさせていただいたとおり、基本的には各行政区単位を基本に、できるだけコミュニティを維持した形での入居に努めてきたところがございます。そういう基本的な方向性のもとではございますけれども、実態としては違う行政区の方々もそれなりの割合でお入りになっているというふうなこともございますので、ご指摘のような新しいコミュニティをいかに形成していくのかということも大事なことでございます。そういうことで、各団地の行政連絡員なり班長さんなりを通じて、新しいコミュニティの形成も含めていろいろとご支援をいただいているということでございますし、きのうも同僚議員のご質問にも新しいコミュニティの形成に行政としても一定のいいか

かわりを持って対応していきたいというふうなことでございますので、当分の間はそういう方向で新たなコミュニティ形成に我々も努力していかなくてないというふうに思っております。

4 番（菊地八朗君）はい。今、町長努力していくということなんですが、本当にこの独居老人にも年齢差があって、私が入っている仮設住宅にも本当に一人、一人っ子、家族のいる独居老人というかその違いで、たった一人の人、その人たちはご飯を食わないときがあるんだよ。週2回は食うかもしれないけれども。食べないでいるというか、昼間も1日1食とか、もう自分でできない。あとの週1回るとき、もし頼んでいけば、これを利用しているところでも、むしろこの回数、回数の配食サービス、そしてコミュニティー——の数をふやす。週2回でなく。相馬市なんか毎週2食もつくるんだよ。ある住宅はね。相馬の。新地か。だから、山元町においても本当の状況調査をして、毎日与える、食事を提供するこういう考えに取り組む、そこの横を広げるという考えは、町長、本当に拡充というか、これに対する取り組みはいかがですか。町長。

町 長（齋藤俊夫君）はい。配食サービスの回数の充実ということなんですが、これについてはご案内のとおり、大きな被災、痛手を負う中での避難所生活から始まって、今仮設で一定の落ちついた生活というふうな状況になっているわけです。避難所ときは、皆さんの応援を得ながら食事を提供していたということでございますけれども、仮設にお入り、まがりなりにも仮設に入ったということは、自立に向けた第一歩を踏み出すというふうなことが基本でございます。そういう中で、震災前の状況に少しでも近づく工夫をしなくてないということだと思います。ですから、段階的な意味でも、すべての場面で配食を継続するというのは基本的にどうなのかなと。

そういう基本的な中で、もし本当に必要とされている方がいらっしゃるのであれば、それはもう少し回数をふやすというふうなことも必要かというふうに思いますけれども、基本的には自立に向けて配食を若干受ける。そしてまた、そういう中での会話なり健康相談なり、そしてまた先ほど申したように、そこでの献立を今度は自分でおつくりになってみて、前の生活に少しでも近づいていただける、そういうきっかけづくりにしてほしいというのが本来の趣旨でございます。

いずれにしても、まだ10月から始めて日が浅いというふうな状況もございますので、状況を見ながら、今のご指摘も踏まえて今後の対応策について検討をしてみたいというふうに思います。

4 番（菊地八朗君）はい。だから、避難所の独居老人といっても、先ほど最初に言ったように、その状況による、人による、その度合いによるということも言って、そして、今町長から出ましたけれども、避難所ときは、隣にいた避難所の人ときは配食があって、ここに昼食、例えば持って、立って行って「はい、食べさいん」と。そして、そのところ二人の、その避難所で隣同士のコミュニケーションというか、お世話になったと。そして、どうもどうもと、こういう絆というか、そのつながりができたのと同じで、今、独居老人で一人で1食しか食わない。このごろ、被災の葬式じゃなくて年寄りの葬式の多いこと。何でかといったら、完全な——されている。

議 長（阿部 均君）質問は簡明にお願いします。

4 番（菊地八朗君）はい。ひとり暮らしがいるんだから、ただ、そういうことも踏まえて、町長、仮設住宅に関しては、いろいろ環境に関しては、ほかの同僚議員からもいろいろあった

けれども、一番仮設住宅で今望まれているみんなが困っているというのは何だと町長は認識していますか。どうぞ。その配食からね。

町長（齋藤俊夫君）はい。仮設で困っているというのは、いろいろあるんだろうと思いますけれども、各世帯、各個人さまざまで、これだというふうな特定のものだというふうには思わないのですけれども。各人各位いろいろあるんだろうというふうに思います。

4番（菊地八朗君）はい。やはり新聞紙上ぼっぼぼぼぼぼ——からありがたいなというけれども、おれ調理できないという人もいっぱいいるんだと。そういうことも配慮しながら、そして、今一番困っているのはお年寄りのおふろ。年寄りね。そこも配慮にしておいて、今後の町の検討に入ってもらいたい。ふろの追いき機能がないというのが一番仮設住宅の人の悩みです。

それから、次の4点目の上下水道の料金体系について移らせていただきますけれども、今、最初は上げないと言っても、広域水道、水道量に関して被災前とどのような状況になっていますか。水道量ね。

町長（齋藤俊夫君）はい。水道量そのものについては、担当課長の方からお答えさせていただきたいというふうに思います。

先ほどの仮設のふろの追いき機能につきましては、過般の国の現地対策本部の会議の中でも、今後想定される問題の一つだというふうなことで、私なりに問題提起、要望をさせていただいておりますことをご紹介します。

上下水道事業所長（荒 勉君）はい。水道量につきましては、11月検針でございますが、平成22年度と23年度を比較しますと、約1万8,700立米ほど減っております。

4番（菊地八朗君）はい。1万8,700立米ね、22年度より落ちたと。それで、被災して人口減少になったからばかりではないと思うのです。本当にこういう量が減っていったら、将来1万3,000の人口を目標とするとき、町長の答弁には、仙塩広域水道に支払う受水費、そして人口減少、再度契約水量の変更を3万5,000の人口に——3万3,000だけか、広域水道の七ヶ宿から買う水道量は3万5,000人口ね、3万人で契約しているんだから、これ1万3,000だから、本当に簡単に広域水道の契約水量は変えられるの。それについてちょっと伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。最初にお答えしましたとおり、県の広域水道及び企業局と、この辺の人口減少に伴う水量の変更を協議していくということでございますし、これについては対応が可能だというふうに認識をしております。

4番（菊地八朗君）はい。それでは、可能ということなので、一日も早い料金、広域水道に払う料金、受水費を少なくしていかなかったら、これ維持できないから、将来人口が1万3,000とみなしているんだから、3万の半分にして十分だと思うのです。そして、プラス活用されていない山元町の井戸水もあるので、その対応に一日も早い対応に取り組んで、いつごろまでにそういう対応をできるかを確認しまして、私の質問を終わりたいと思います。まず、町長のいつごろまでという目標、これを答弁願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。協議の見通しについては、担当の所長の方から補足させていただきたいというふうに思います。

上下水道事業所長（荒 勉君）はい、議長。ただいま仙南・仙塩広域水道でございますが、水道水の給水規程がございまして、その中の第4条で、基本水量等の変更ができるというふうな規定がございまして、これについては、早急に県の方に変更届を出して、給水の減とい

うふうな形で協議をしたいと思っております。（「終わると言いましたけれども……」の声あり）

済みません、1月早々にこの申請を出して、減額の協議をしていきたいと思います。

それと、今回の大震災で3月、4月ですか、あの部分で広域水道がストップしておりますので、減免措置というような形で減免をいただくことになっております。金額については、まだ未定でございます。

4番（菊地八朗君）はい。早急な取り組みね、やはり山元町に残って住む人に負担率、少なくとも済むようにお願いします。

それと、ちょっと言わなかったけれども、復興課に言うけれども、この基本計画、基本構想、復興計画、その7ページのグランドデザインと計画の体系で、具体的な事業でグランドデザインが安全と利便性、そうしたらこちらは具体的な事業の取り組みは、1番に安全防災、安全・安心を持ってくるべきでないかと。

議長（阿部 均君）論点を整理し質問願います。

4番（菊地八朗君）はい。復興計画による7ページのグランドデザイン、最初の質問なんですが、質問に戻りますが、グランドデザインでは、7ページで、1番に安全と利便性ということを書いてあり、整合性をとったら、具体的な事業展開は、5番の防災、安全、安心を一番に持ってくるべきでないかということを感じました。いかがでしょうか。

震災復興推進課長（鈴木光晴君）はい。ご質問あった部分なんですけれども、7ページの計画の体系の部分、左の欄のグランドデザインの1番目としまして、「安全性と利便性を兼ね備えた居住環境を整備します」というような書き方をされているものに対して、具体的な事業展開が防災、安全、安心というもので5番の方に位置しているというようなことの解釈でよろしいのでしょうか。（「はい」の声あり）

こちらの方につきましては、最終案ということで示しているものでございますけれども、今回の審議いただいた中でそういったご指摘等もいただいて、もし変更が皆様のご同意をいただいて可能ということであれば、そういった変更も視野に入れて検討したいというふうに思っております。

町長（齋藤俊夫君）はい。私からもちょっと補足させていただきます。確かにグランドデザインのトップバッターは、「安全性と利便性を兼ね備えた居住環境を整備します」と。そして、失った防災、安全、安心というのは、この具体的な事業展開では5番目に来ているというようなことなんです、これは、必ずしも右と左が対照になるわけではなくて、四つの柱が具体的な八つに複数にかかわるというふうなことでご理解をいただければというふうに思います。

4番（菊地八朗君）はい。こっちとこっちで矢印が下にこう向いていて、右と左が整合性を持って、安全・安心といたらここで防災、それからこちらの自助、共助による防災意識の深い町。このまちづくりですから、そっちへ持って行って、みんなの意識向上として安心なまちづくりと、そう取り組むべきだと。ただ並べればいいんじゃないぞということ指摘して、私の質問を終わります。

議長（阿部 均君）答弁なしね。

4番菊地八朗君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）この際、休憩します。再開は1時といたします。

午前 11 時 20 分 休 憩

午後 1 時 00 分 再 開

議 長（阿部 均君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

4 番菊地八朗君より、午後の会議を退席する旨の届けがありました。

議 長（阿部 均君）11 番伊藤隆幸君の質問を許します。伊藤隆幸君、登壇願います。

11 番（伊藤隆幸君）はい、議長、11 番。ただいまから一般質問を行います。

平成 23 年度第 4 回山元町議会定例会において、2 件にわたり町民の諸課題について一般質問を行います。

1 件目は、防災集団移転促進事業についてであります。

3 月 11 日に発生した大震災によって多数の犠牲者を出した、あの忌まわしい災害発生から 9 か月が経過しました。被害に遭われました皆様には、今後、希望の移住地のアンケート調査では、11 月 29 日現在では半数以上の世帯が移転を希望しており、町外への移転希望者は約 1 割にとどまっております。全体の 62 パーセントが、町が計画している新たな移住地、町営住宅を含むであります。生活を希望していると回答しております。このことから、災害危険区域内の方々は、安心して暮らせるための集団移転事業を促進する防災集団移転促進事業の進捗状況及び国の 3 次補正による被災自治体への支援策の内容について伺います。

2 件目は、災害公営住宅についてであります。

大震災により甚大な被害を受けた被害者の今後の住まいに関する調査の結果では、希望の住宅形態では、アンケートの調査によると、公営住宅を約 45 パーセントの方々が希望していると回答しております。入居期間が限られている応急仮設住宅入居者の中では、これからの生活拠点を確保する上で、災害公営住宅を早急につくってほしいと希望している方が多くいます。このことを踏まえて、災害公営住宅の進捗状況について伺います。

以上、2 件にわたり私の一般質問といたします。

議 長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、答弁願います。

町 長（齋藤俊夫君）はい。伊藤隆幸議員のご質問にお答えいたします。

大綱第 1、防災集団移転促進事業についてですが、町では災害危険区域第 1 種区域及び第 2 種区域のおおむね 1,400 世帯を対象として適用することを計画しております。8 月から 9 月にかけて行った住まいに関する意向調査の結果から、現時点では戸建てでの住宅再建については 450 世帯、災害公営住宅の入居については 500 世帯程度の整備が必要と考えております。

来月から実施する対象世帯ごとの面談による意向調査をもとに、事業地区や希望を精査して、平成 24 年度当初には防災手段移転事業に係る詳細な事業計画を策定して、国土交通大臣から計画の同意を得たいと考えております。

本事業については、今般、国の第 3 次補正予算や東日本大震災復興特別区域法が成立し、制度の内容が拡充されております。事業費の限度額が撤廃され、移転者の住宅ローンの利子補助も 406 万から 708 万円に引き上げられるなど、被災者にとってもより有利な内容となっております。

また、事業が復興交付金の基幹事業に位置づけられたことから、町の負担なしで事業

が執行できることとなりました。町としましては、被災者の生活再建が早期に図られるよう、事業の迅速な執行に努めてまいります。

次に、大綱第2、災害公営住宅の進捗についてですが、先ほどもお答えいたしましたように、災害公営住宅については最大500戸程度の整備が必要と考えております。この戸数につきましては、来月から対象世帯ごとに面談による調査を行い、精査してまいります。

その建設時期につきましては、新しいまちづくりのための宅地造成に先行して、今年度から70戸程度着手し、平成25年の3月には最初の入居が可能と見込んでおります。残りの戸数につきましても、市街地の宅地造成と並行して建設を進め、平成26年度までに必要となる戸数の建設が完了できるよう調整してまいります。

なお、仮設住宅の入居期間は、最長2年3か月となっておりますが、東日本大震災は特定非常災害に位置づけられておりますことから、1年ごとの延長が可能となっておりますので、今後の復旧・復興を見据えながら対応してまいります。以上でございます。

11番（伊藤隆幸君）はい。確認しながら再質問をいたします。

前の一般質問等で、防災移転の構想案として、新山下駅周辺地区、新坂元駅周辺地区、医療福祉の拠点となる宮城病院周辺、そして作田山団地の周辺地区ということで示してありましたが、先般12月8日の特別委員会の中で、行動計画の町の事業費が、防災集団移転促進事業費の390億6,200万とありましたが、その内訳についてお聞かせ願いたいと思います。

震災復興推進課長（鈴木光晴君）はい、議長。伊藤議員のご質問にお答えいたします。

390億ということで行動計画の方には金額を示させていただきました。都市計画の方につきましては、後日、あさってですか、日曜日の方に再度特別委員会を開催させていただくというふうなことで、こちらの中で積み上げた金額についてはご説明申し上げたいというところでございます。現在、手持ちとして裏づけの資料を持っておりませんので、そのときにご説明するというところで――と思っております。

11番（伊藤隆幸君）はい。今の件については、後日、資料等々でお示ししてもらえると理解しました。

次に、防災集団移転促進事業に参加した場合、個人の負担はどのくらい想定していらっしゃるか。そういう形で再度質問します。

震災復興推進課長（鈴木光晴君）はい、すみません。個人負担の分につきましては、住民説明会等で説明してきた内容でございますけれども、各種土地の規模、それから建物などによっても自己負担の金額というものは変わっているところがございます。仮になんですが、今回の防災手段移転事業を利用するという事になった場合に、国の補助としての金額をご説明申し上げますと、住宅建築土地購入資金を借りた場合の利子補給額に対して、利子相当分に対しまして補給額が出るというふうな事になっていまして、こちらにつきましては限度額が708万円ということで、土地の代金、それから建物を建てた際の代金の利子補給分について補助が出るというような事になってございます。そのほかに、引っ越し費用等の補助ということで、限度額として78万円。それから、これも限度額でございますので、かかった金額で最大額として78万円ということでございます。そのほか、もとの宅地の分についての買い取りが出てくるというふうな事業の中身になってございます。

11番（伊藤隆幸君）はい。その件は、利子の補給なり引っ越し費用は78万、私は理解しています。100坪まではそれなりの単価で引き取ってもらうやに前々の質問で理解したわけなんですけれども、現在、普通の100坪のところに移った場合は、個人負担はお幾らになりますかということで質問したつもりなんですけれども。

震災復興推進課長（鈴木光晴君）はい。失礼いたしました。住民説明会の方で資料としてお出ししている場合に、ケース1、それからケース2というふうな二つの場合の比較ということでお出ししてございます。

例えばケース1の場合、もとの宅地面積が200坪あったお宅、そちらの方が新しく移り住むところに100坪の土地を求められるというようなことでケースを想定した場合でございます。この場合、土地の価格につきましては、近接する土地の価格ということで評価いたしまして、平米約1.3万円というような数字を当て込んだ場合でございます。そうしますと、土地購入費としまして430万円、それから建物につきましては仮に床面積50坪の家を建てるというようなことになりまして、2,800万円という建物の建築費がかかるというような試算をしております。

そういったものに支援金等としまして、基礎支援金、それから加算支援金を合わせまして約300万円の支援金、仮に従前の土地が200坪ということで、仮になんです、土地価格の半分ほどを、工事価格の半分ほどを土地売却費用として見込んだ場合、200坪ということでございますので、360万の費用を見込むというような試算内容として計算しております。そうしますと、支援金と土地売却費を合わせまして660万円というような収入が入るというようなことで計算いたしますと、自己資金としましては、トータルとしまして2,570万円の費用が必要になるというような結果でございます。

仮にそれを土地の賃貸借というふうな形でやりますと、土地の買収費用がそこから差し引かれるということになりますので、2,140万円の自己資金が必要となるという試算結果でございます。仮にこれ20年間の……、済みません、2,140万円の月々の借地料がプラスしてですけれども、月々1万8,000円というような中身の試算結果になっています。

例えば、もう一つのケースとして、ケース2ということで、もとの宅地面積が100坪、それから新しく移り住むところの宅地面積が70坪、建物が約30坪というようなケースで試算したところ、結果だけ申しますと、自己負担額といたしましては、土地購入した場合は1,500万円程度の負担額、それから土地の賃貸借というふうなことで考えますと1,200万円程度の自己負担額というような試算結果として、住民説明会等で説明させていただいたところでございます。

11番（伊藤隆幸君）はい。防災集団移転の事業に参加しても、かなりの部分で個人的に負担が大きいわけです。改めてこの震災の大きさを理解しました。

そして、20年間借地契約なりなんなり結んで、家賃を払い続ければ自分のものになる制度上はあるんですか、その点を伺います。（「違うべ」の声あり）

災害公営住宅は、7年で買い戻しという制度があることは私理解していますけれども、その部分でもそういう制度もあるんですか、お願いします。質問します。

震災復興推進課長（鈴木光晴君）はい。災害公営住宅につきましては、一定の期間が経過した時点で入所者が買い取ることができるというようなこととなっておりますが、ちょっとそれにつきましても、今、期限の方を短い期間でもって買い取りの方ができるような形で、

制度の方が変更してきているというようなところでございます。（「集団移転」「違うど」の声あり）

議長（阿部 均君）個人的なやりとりは許可できません。

11番（伊藤隆幸君）はい。私、今質問したのは、公営住宅は7年経過すれば自分の土地として買い取ることができる、そういう条文があります。集団移転事業でそういう適用がなるのかを伺ったつもりです。

震災復興推進課長（鈴木光晴君）はい。集団防災移転事業の土地につきましては、基本的には借地ということが原則でございますけれども、希望される方につきましては、周辺の土地価格に準じた価格でもってお譲りするというようなことも可能というふうに解釈していただいてよろしいかと思えます。

11番（伊藤隆幸君）はい。今の震災復興課長の説明で理解しました。

次に、買収エリアに入っている地権者との交渉はいつごろの時期に交渉なさるのかについて伺います。

震災復興推進課長（鈴木光晴君）はい。集団防災移転促進事業と災害公営住宅とセットになるんですけれども、年明け1月から、何度か申しましていますとおり、個別の被災者の方に対して聞き取り調査を十分に行うというようなことを計画しております。そういったことを行った上で、必要な家屋数ですとか移転対象戸数というようなものを精査した上で、事業の方を進めていくというようなことを予定しております。そういったこともございますので、早ければ新年度、24年度には地元の方に説明会等をした上で、個別に被災された方の皆様の方に当たっていくというようなことが考えられるというふうに思っております。

11番（伊藤隆幸君）はい。新山下駅周辺に私は住んでいるわけですがけれども、その観点からお伺いします。土地提供者に対する価格の設定はどのくらいを見込んでいるのか、改めてお聞きします。

町長（齋藤俊夫君）はい。これまでもこの関係についてご説明してきたように、まだ、今お尋ねのような状況まで想定したスケジュールを組めていないというか、これから組んでいくというふうな段階でございます。今大筋としての準備を進めているということでございます。段階を追って、いわゆる地権者の方々にお問い合わせする説明会なりあるいはその前に土地の鑑定ですね、これなどもとりながら進めていくというそういう段取りになるわけでございます。ただ、その時期がいつのどの辺になるというのは、これからスケジュールを精査してまいりますので、その辺のスケジュールの見通しがついた段階で改めてご説明を申し上げたいというふうに思えます。

11番（伊藤隆幸君）はい。今、震災復興課長の説明によると、年明け1月からきちっと調査する。そして、地権者には早急に連絡をとって、今12月ですから時間がないのです。その部分で検討していないというのはどうなのかと思えます。再度質問いたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。11月の住民説明会でも大まかなスケジュールをお示ししているわけでございますけれども、24年度から測量それから用地取得というふうな、そういう流れになりますよというふうにお話をさせていただいております。ですから、そういう段階、ステップを経て、一つ一つ時期をクリアしていくというふうな考え方でございまして、大筋として24年からの測量設計、用地取得に取り組むと。そして、当然、用地取得の前には、先ほど申しましたように必要な鑑定ですね、評価額、これを前もって得て、

そういう中での地権者に対する説明会を行うというふうな、そういうふうな運びになろうかというふうに思います。

11番（伊藤隆幸君）はい。4地区の中で、新山下駅周辺ということで、開発の総面積あればお示ししてほしいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。これにつきましても、これまでの意向調査に加えて、来月からの個別の面談というふうな中で、各世帯の意向を精査していくと。そういう中で、一定の希望される場所、これの積み上げが固まってくるわけでございます。そういうことをベースにしつつ、新しく集団移転以外にも、新しい中心市街地にお入りになりたいという方の分もある程度想定しながら、国の補助を無駄のない形でこの事業に充てていく必要があるということでございまして、そういう意味で、今この場で何ヘクタールというふうに明確なお話は、これからの積み上げの中で決まってくるということでございます。ただ、町としては、この基本構想の中でお示しさせていただきましたように、新しいまちづくりをする上では、中心市街地にふさわしい規模、内容というふうなものを念頭に置いて、これを固めていきたいというふうなことでございます。

11番（伊藤隆幸君）はい。今の町長の答弁で少しは理解したつもりです。防災集団移転促進事業に参加しないで、みずから町内での土地を求めた場合、その皆さんには恩恵というか、そういう補助なりなんなりを考えているのかについて伺います。

震災復興推進課長（鈴木光晴君）はい。町が準備したところでない部分について、住宅を建築して移転される方の場合でも、防災集団移転促進事業による支援というのは可能というふうなことになっております。ただし、これまでのところだと、住宅建築、それから土地購入資金を借りた場合の利子相当補給分、こちらの708万円という部分が、支援策として防災集団移転事業そのものではなかったというような現状でございました。ただ、近々、先だって国の方からのいろいろ指導といいますか説明会等が開催された中で、もしかすると、この辺のあたりも補助として見れる制度があるというような、防災集団移転事業と同等の利子補給が受けられる制度がどうやら出てきそうだというふうなお話も聞いております。この辺、きちっと固まり次第、1月の住民に対しての聞き取り調査の際には、はっきりしたところをその時点でご説明しながら、聞き取り調査の方をさせていただきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

11番（伊藤隆幸君）はい。今、震災復興課長の話を聞いて少しは安心しました。防災集団移転促進事業、災害公営住宅でも同じことが言えるんですけども、買収でやらないで地権者との交渉の中で、農業に対して去年つくれなかったものですから、ことしは豊作の喜び、そして作付の喜びというか、そういう部分で意欲的な農家が多数いることも事実なんです。用地交渉の中で、私は先祖伝来の土地ですから手放したくない。解決策として代替地を求めてください。そういうお話があったらば対処の方法を伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。これから具体的にその新しい市街地の場所、規模ですね、これに決まった段階で、その次のステップとしての地権者交渉ということでございますが、今、例えばご指摘のような稲作に取り組んでいる水田であれば、作付というのはタイミングですね、見通しですね、これは耕作しない人にとって大変な関心事でございますので、その辺のタイミングを失しないような形でこのからの用地取得、あるいは交渉というものを進めていくようにしたいというふうに思いますし、あるいは代替地の関係につきましても、極力そういうふうな意向を酌み取れるような、そういう形での用地の取得に努力

してまいりたいというふうに思います。

11番（伊藤隆幸君）はい。けさの新聞にも載っていたんですけども、災害公営住宅、そして24年度から着工しまして、70戸ほど建設するような新聞記事が載っていました。そして、第1回というかその部分は、考えているのはどの地区、作田山周辺、新山下駅周辺、坂元駅、四つ目であるんですけども、どの部分から着工なさるのかお示ししてください。

町長（齋藤俊夫君）はい。今議会に補正予算として計上している70戸の災害公営住宅の建設の予定地ということですが、全体70戸、それを2か所に分けて考えてございます。山下地区、それから坂元地区ですね、二つのそれぞれの中心市街地として考えているエリアというようなことをご理解を賜ればというふうに思います。

11番（伊藤隆幸君）はい。2か所に分けて山下地区と坂元地区、特に山下地区は、私の地元ということで地の利を理解しているんですけども、かなりの部分で軟弱地盤なんですよね。その部分でも客土なりなんなりというか、今度土盛り形成すると思うんですけども、十分留意してそうした建設に向かって努力してほしいと思います。それで、一戸建て、それとも集合住宅で建設なさるつもりなんですか、その辺を伺います。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい、議長。現段階で検討しておりますのは、戸建て住宅と集合住宅の両方を検討いたしております。

11番（伊藤隆幸君）はい。戸建て、集合の両方検討している、その割合というか示してほしいと思います。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい、議長。建物の具体的割合も、今後聞き取り調査等の結果に基づきまして、戸数を検討してまいりたいと考えております。

11番（伊藤隆幸君）はい。今の現時点では、聞き取り調査後に精査して建設すると、私はそう理解しました。公営住宅の想定というか、そういう家賃の形態はどのように考えているのか質問します。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい。家賃につきましては、家賃収入、現在の所得層の金額等に合わせまして家賃を設定していくようになりますが、年収約300万円とかその金額の上限によりまして、床面積等を配慮の上、家賃を決定していくようになります。

11番（伊藤隆幸君）はい。漠として答えてもらっても、どうなのかなと思っています。普通、山元町の標準所得額、仮に300万の年収で示してほしいと思います。

震災復興推進課長（鈴木光晴君）はい。済みません、災害公営住宅のシミュレーションといいますかケースパターンにつきましても、住民説明会の方でお示しさせていただいてきたところでございます。仮に議員が今お話あった年収約300万、仮に3人世帯というふうなことで試算した場合でございますけれども、床面積が50平米（15坪）ですね、2DKぐらいの場合ですと月に約1万8,500円ほどの家賃ということになるのではないかと。それから、床面積が20坪（65平米）、3DK程度のタイプですと月々の家賃が2万4,000円、それから、床面積23坪（75平米）、3LDKタイプの公営住宅ですと2万7,700円／月というような試算の結果を住民説明会の方でもご提示させていただいたところでございます。

あと、先ほど災害公営住宅の戸建て、それから集合住宅の割合ということですが、ちょっとさかのぼりましての質問なんですけれども、1月の段階できちとした数字については精査すると申しましたとおりでございます。ただ、前回に浸水域の皆様

方にアンケート調査をさせていただいた結果を申しますと、災害公営住宅500戸のうち、戸建てを望まれている方が約400戸、それから集合住宅を望まれている方が約100戸の割合で数字としてなっております。

なお、先ほどの家賃なんでもございますけれども、今回行動スケジュールの方にも記載させていただきましたが、災害公営住宅家賃低廉化事業というような補助事業のメニューもございます。そういったことで、入居から数年間といったところ、家賃の低廉化も図りながら、なるべく被災者の皆様のご負担が少なくなるような手法も探りながらやっているところでございますので、あわせてご理解いただければというふうに思っております。以上です。

11番（伊藤隆幸君）はい。私は常々、好き好んで津波に遭われて、そして家にダメージを受けたとは理解しておりません。好きで津波に襲われたわけではないんですから、その点を十二分、町の町長以下執行部、私たちも同じことが言えるのですけれども、ともに痛みを分かち合うような形で、しっかりした公営住宅、そして集団移転事業、本当に真剣に取り組んでもらいたいと思います。最後の町長の決意のほどをお伺いして、私の一般質問を終わりたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。大災害からの町の復旧・復興、まず、何といたっても生活の再建ということでございます。被災された多くの皆様が安心して暮らせるように、全力投球で頑張ります。（「ありがとうございました」の声あり）

議長（阿部 均君）11番伊藤隆幸君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩します。再開は1時50分とします。

午後1時40分 休憩

午後1時50分 再開

議長（阿部 均君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）9番岩佐 豊君の質問を許します。岩佐 豊君、登壇願います。

9番（岩佐 豊君）はい、議長、9番。

それでは、平成23年度第4回定例会において一般質問いたします。

3月11日の東日本大震災からはや9か月、山元町も自衛隊が早く入って、本当に全国からの支援あり、瓦れきの処理も相当進みまして、町を見たときにはきれいな、被災当時から見ると非常にきれいになってきた感じはしますけれども、復旧・復興にはまだ本当に足をつけたばかりの、まだ手をつけたばかりの状態です。そんな中で、大きく2点について質問いたします。

復興計画基本構想が出されました。これについて、一つ、住民説明会を終え、「チーム山元」は確立できたのか。

二つ目、住民の声をどのように反映させたのか。

3番目、町外への流出がとまりませんが、その対策は。

大きく2番目、仮設住宅の運営について。

入居者の心のケア等について最善の対応をしてほしいということで質問いたします。

2番目、入居率と空き部屋の今後の活用について。以上質問いたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君の答弁をお願いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。岩佐 豊議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、復興計画基本構想についての1点目、「チーム山元」の確立についてですが、「チーム山元」とは今回のような未曾有の災害から復興をなし遂げ、また、町の発展を図るには町全体が総力を結集、協働して取り組むことが必要であり、その取り組む姿勢を「チーム山元」という言葉に込めております。

町民の皆様とは、県から高台移転を含めた復興方針が示された4月から5月にかけて、すべての避難所で意見交換をしたのを皮切りに、6月から7月にかけては町内の関係団体と意見交換を行いました。また、6月29日には避難指示の一部解除と建築制限について、9月は震災復興基本方針に関して、10月は災害危険区域設定について、11月は震災復興計画に関してと、計画策定の進捗に応じ住民説明会を実施してまいりました。それぞれの段階ごとに丁寧にご説明申し上げご理解を求めるとともに、有用なご意見については計画への反映について検討させていただいたところでございます。

このように、説明会等を通じ、「チーム山元」の形成に努力してまいりましたが、今後もまち全体が一丸となって復興に取り組むよう努め、一日も早い復興をなし遂げる所存であります。

次に、2点目、住民の声の反映についてですが、住民説明会でのご意見や役場に届いたパブリックコメント等のご意見については、役場内での計画策定の作業部会である復興計画策定検討委員会の場で計画への反映について検討してまいりました。その結果、11月に行われた説明会以降の計画の修正点として、津波に対する対策だけでなく、地震による被災に対する支援、高齢者福祉施設の充実、放射性物質対策の強化等について新たに計画に盛り込ませていただくとともに、国の事業を受けての事業化に向けて調整しているところでございます。

復興計画策定の後は、集団移転や産業の再興、学校の整備など、復興に向けて具体的な作業がそれぞれ本格化することになりますが、個々の事業の推進に当たっては、住民の参加を促すよう積極的に機会を設け、協働によるまちづくりを推進してまいります。

次に、3点目、人口流出対策についてですが、町の人口は1年前に比べ約2,000人の減少となりました。震災前の山元町では、5年で約1,000人のペースで人口の減少が進んでおりましたが、今回の震災の影響により10年分の人口の減少が進んだこととなります。人口減少に歯どめをかけるには、一日も早い町の復興が必要となりますが、震災前と同じように町を再生する過程では、これまで町が抱えていた人口減少の問題は解決しないと考えております。復興計画では、だれもが住みたくなるようなまちづくりを基本理念の一つに掲げ、抜本的な再構築により魅力的で快適なまちづくりを目指すこととしております。

具体的には、新しい駅を核として、住宅や利便施設が集積したコンパクトで質の高い市街地を形成し、若者やお年寄りも住みやすい環境となるよう、快適性や利便性を向上させることにより町内への定住化を図ってまいります。復興計画策定の後は、被災を受けた方々の復旧・復興に最優先で取り組ませていただきながら、震災により町を離れざるを得なかった方々を呼び戻せるよう、魅力あるまちづくりを推進してまいります。

次に、大綱第2、仮設住宅の運営についての1点目、入居者の心のケアについてですが、この震災により家族や友人を失い、また仮設入居等、生活環境が大きく変化し、戸

惑いや悩みをお持ちの方がたくさんおられますことから、心のケアは大変大事なことと認識しております。

町では、発災直後から6月上旬まで、長崎県の心のケアチームが避難所や仮設住宅において支援活動を展開し、その後は福井県から派遣いただいた保健師の協力を得て、仮設入居者の支援に当たってまいりました。10月の地域サポートセンター開設後は、事業の一環としている訪問事業、健康相談会等を通じて、入居者の心の訴えに耳を傾け、必要に応じ精神保健相談を活用するなど対応に努めてきているところでございます。また、宮城県立精神医療センターの協力を得て、10月からは「こころの相談ほっとサロン」を順次開催し、医師による講話や相談会を実施しております。心のケアは、長期スパンでの対応が必要なことから、仮設入居者の方々を初め町民の皆様が一日でも早く穏やかな心に戻れるよう、今後とも子ども総合相談所や塩釜保健所など各関係機関と連携を深め、個別訪問や仮設住宅集会所での相談会の実施などを通じ、被災者の方々の心のケアに努めてまいります。

次に、仮設住宅の入居率と今後の活用についてですが、仮設住宅の建設については、震災直後から入居希望の受け付けを行い、完成と同時に仮設住宅ごとに入居いただき、8月に浅生原東田地区に最後の仮設住宅が完成し、入居希望があった全員に入居いただいたところであります。

その後、入居予定者からのキャンセルや諸事情により退去による空室もあり、また、その一方では、親戚や知人宅避難者からの入居希望や家屋解体による入居希望などの問い合わせが多く寄せられたことから、11月に仮設住宅への追加募集を行ったところであります。追加募集時点での入居率は95.7パーセントで、全体1,030戸のうち44戸が空室となっておりましたが、60件を超す入居申し込みがあり、入居調整の結果、35戸の入居手続を現在進めております。入居率は99.1パーセントとなります。

こういう手続の中で、残りの空室9戸については、非常時の予備部屋として3、4戸確保し、残りの5戸については、今回入居できなかった方々と、場所や部屋の規模などを調整し入居を進めてまいります。今後も退去等による空室の発生が想定されますので、随時入居調整を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

9番（岩佐 豊君）はい。それでは、再質問させていただきます。

まず、「チーム山元」についてですけれども、この「チーム山元」のチーム力を高めるために何が一番必要ですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。基本的には、同じ目標に向けて気持ちを、思いを一つにするということだろうというふうに思います。

9番（岩佐 豊君）はい。全くそのとおりです。ただ、今回その思いがそれぞれ違うということをもまず自覚するべきです。基本方針の住民説明会の結果、意見交換結果というものを今私見ているんですが、地区によって全くそこで出る意見というのが違っていました。丘通りの方、また浜通りの人、浜通りでも新浜、中浜、磯、また花釜、牛橋、これによってもまた違った意見が出ております。この調整が非常に私は大事だなと思います。

それで、まず、この「チーム山元」を本当にしっかりしたチームとしてやっていく一番大事なところは、被災されて津波被害があって家も職場も、あるいは知人、友人、家族を亡くした人、いろいろな方がおります。そういった人たちにまず一番の思いを持って調整に当たるのが、私は「チーム山元」が力を発揮できる一番の初めだと思います。

被災は、丘の人にも結果的にはしています。瓦を壊されたり、家が傾いたりといろいろあります。ですが、一番は津波被害で多くの犠牲を払った人たちに対する思いを、山元町全体としてそこに思いを持ってスタートしていくことが、私は「チーム山元」が確立できる一つの出発点だと思います。町長にもう一度聞きます。

町長（齋藤俊夫君）はい。「チーム山元」に向けた思い、取り組みということでございますが、私は前々からお話ししてきましたように、200名近い尊い命が失われたと。そしてまた、2,500戸の家屋が大変な被害を受け、大切な財産もなくしていると。こういうふうな状況の中で、限られた時間、体制の中で、岩佐議員ご指摘のように、それぞれ一人一人の悩みや思いを町として行政としてしっかりと受け止めて、町全体としてどういう形がいいのか、これを半年間あるいはもう9か月になるわけでございますけれども、この間その取りまとめに最大限の努力をしてきたつもりでございます。

そうした中で、確かに壊滅的な被災を受けた磯浜から笠野にかけてのエリア、そしてそこから亘理町にかけてのエリア、あるいは山下周辺を含めて、被災の状況、程度が大きくいえば二分される部分もございます。そういうことで、それぞれの事情、地域の事情、各家庭の事情、それぞれ異なるわけでございます。そういう中で、一人でも多くの皆様のご意見、ご要望をどういう形で受け止めてこれからのまちづくりに生かしていくのかと、そういうようなことで知恵を絞ってきたつもりでございます。

確かに10人が10人、100人が100人、皆さん十分納得してというのがこれは理想でございます。私も、そういう部分での基本的なスタンスは岩佐議員と同じくするわけでございますけれども、その理想に近づける時間ですね、まず一つの間軸がございますし、時間軸に沿ってまちづくりを集約せざるを得ないと。そのためには、一定の期間に一定の方向性を判断しなくてないと。その繰り返しでここまで来たのだろうというふうに思います。ですから、先ほど冒頭申し上げたような段階を踏んで、それぞれご意見を集約して、ようやくここまでたどり着けているということでございます。

今後は、この構想を具現化するための行動計画を早くつくって、一日も早く事業着手しなければ、本当にこの町の復旧・復興は実現しないわけでございますので、そういう意味合いでこれまでやってきたということを重ねてご理解いただければというふうに思います。

9番（岩佐 豊君）はい。それでは、2番目の住民の声をどのように反映させたのかということに再質問いたします。

先ほどもお話ししましたがけれども、意見交換会の結果、町長からの答弁で、住民の説明会、またパブリックコメント等でお話をいただいたことに役場内で検討し、その計画へ反映させてきたと、そういう回答をいただきました。それで伺います。

私も説明会には時間の許す限り参加して、町民の皆さんの声を聞くように努力しました。そんな中、まず一番多かったのはJRの足で、これが次の質問にも入る、町外への流出にもつながっている。この意見が一番強くて、それで、町で示した国道側でなくて既存のルートで、できるだけ早い復旧をしてほしいというような声が多々あったと思いますが、町でどういう意見がありましたかということに対して、余りこれが触れられていない。

簡単に言うと、その意見をどういうふうに取り入れたかということ、危険な箇所から上に移したとか、そういう本当の生の声が町の方に伝わっていない、住民の声だなという

ふうには感じております。もちろん町長はあそこに同席していたわけですから、そこでも生の声を聞いていたはずです。また、アンケート調査の資料もあります。これに目を通して、足の確保、これが非常に強かったという町長の思いはどの程度あるんでしょうか。何かこれまでの町長のいろいろな会議での説明を聞いていますと、安全が一番で、住民の足、この町から人が去ることよりも、安全安全、こればかり私は聞いていますけれども、まず説明会での町長の認識を伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。これまで数次にわたって段階的に住民説明会を展開してきたということですが、そういう中で、ご指摘のように何が一番意見として多かったかというのは、鉄道及び駅、多重防御、災害危険区域建築制限、防災集団移転、災害公営住宅と、こういうふうな順番でご意見をちょうだいしたところがございます。

そういう中で、まちづくりというのは、そのベースは何といても安全・安心だろうというふうに思います。これは、山元町のみならず、全人類の共通した理解だというふうに思っております。安全・安心を限りなく確保した中で、そこに利便性なり快適性なりというふうなことが加わって、いいまちづくりといいますか、魅力のあるまちづくりが形成されるんだらうというふうに思うわけでございます。

そういうふうな意味で、今回の未曾有の災害の教訓を限りなく生かしたまちづくりをする必要があるというふうなことでございます。これは、決して私一人がということではなくて、段階を追って進めてきた町民の皆様の意向を反映した考え方であらうというふうに思うわけでございます。もちろんその意向というのは、その時々町から提供する情報なり、あるいはマスコミ等を通じて得られる情報、その情報の程度によってその意向というのは微妙に変化するというのが前提でございますけれども、そうは申しましても、基本的に町民の皆様方が求めているまちづくりの方向性、これをきっちり受け止めた中で、この基本計画なり基本構想を取りまとめさせていただいていると。

確かに、各説明会には一定のもちろんご参加を得て、生の貴重なご意見、ご要望も伺っております。しかし、意向調査、基本的には相当程度の割合でご回答をお寄せいただいておりますので、どこの自治体であっても、それをベースにしてこの計画をまとめていくというのはセオリーでございます。そこのセオリーの中に、要所要所できっちりと生の声を聞いて、それをいいものはそこに反映させていくと。これは、どこでも同じようなスタイルでございますので、そういう中で、先ほどご紹介した例示のような修正点も含めて、当初にお示しした基本構想から比べると、相当程度変化しているという部分がございますので、ぜひご理解いただきたいというふうに思います。

9番（岩佐 豊君）はい。町長ね、全く安全・安心、大切なことなんです。これは当たり前なんですよ。ただ、そのために本当に住民がご苦勞なさっていることに対して、真摯に向き合わないというのは私は違うと思います。安心は別ですけれども、安全はこの前の津波の経験で山元町の間人はほとんど安全です。今度は。あの地震が来たらすぐに逃げますから。そういう意味では安全です。安心は、その備えをしなければだめですから。まず、意見交換会で多かったJRの早期開通、この声が多かったにもかかわらず、今回の基本構想には何一つ入っていません。そこは。修正を加えていません。真摯にそこに向き合うべきです。町民の声を、町長は住民の声を聞く、いろいろところで聞きました。会議なんかやりました。例えばそれでは復興会議、住民の皆さんから10名の方でいろいろと審議してまいりましたね。いろいろお話いただきました。そこでも、そういった

私が聞いているところでは、そういった声が相当出ているにもかかわらず、ほとんど町に反映されていないということを私は聞いています。これは私の誤解ですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。ですから、安全・安心を確保しつつ、被災前の町の置かれていた立場、課題ですね、これと今回の被災の教訓を踏まえたまちづくりをすることによって、今まで以上のまちづくりができるというのが、今回の常磐線を内陸ルートにシフトしたまちづくり。より少しでも、今まで以上にコンパクトなまちづくりができれば、人口減少社会にあっても政策効果を期待しながらも、町としての経営がそれなりにやっていけるといふうな、そういう方向性を皆さんの意見を取り入れながらまとめさせていただいたことでございます。

抽象的に取り入れないということではなくて、先ほど申したように、当初の案から比較していただければ、相当数の箇所にそれなりのご意見を反映させてきたところがございますので、よく当初の部分と比較していただければと。ただ、基本的には、スタンス、方向性というのは、これはもう大きく変わっていないというふうなことでございますので、どうぞそういうことをご理解いただければというふうに思います。

9番（岩佐 豊君）はい。この意見交換会の資料の15ページに、10番に「9月の資料と見比べたが、意見交換会での住民の意見がどこに反映されているのか」というような質問がありました。そこで、私もそこにはおりましたけれども、これに対する回答は最後になりました。まず、あのときの状況から教えてください。

町長（齋藤俊夫君）はい。あのときの状況というのはどういうことでしょうか、教えてください。

9番（岩佐 豊君）はい。質問者に対して何点か質問しました。この質問を最後に答えたんです。簡単に言えば。要するに、時間がなくて、この答えを出すまでに、その質問者も多分すぐに答えられないと思って、後回しでもいいですというような質問をしたはずです。これ復興課長の方がわかるのかな。

町長（齋藤俊夫君）はい。計画策定のプロセスと申しますかその手法と申しますか、その場でご意見、ご要望いただいたものをすぐに回答できる部分とそうでない部分とございますよね。持ち帰っていろいろプロセスを経て軌道修正、検討を加えてというふうな、そういうふうな理解をしています。基本的に、今のでわからなかった部分については、担当課長の方から必要な補足をさせます。

9番（岩佐 豊君）はい。私の質問の仕方が悪かったのでしょうかね。要するに質問者は、前にも住民説明会があって、その資料をいただいて、その資料と今回の説明資料が何ら変わっていないと。どこにその意見を吸い上げて、取り上げたところがあるんですかという質問でした。それで、すぐそれを答えられなくて、簡単に言えば後回しして答えたんです。そのとき相当の時間をとって。だから、本当に住民と向き合って物事を進めているのであれば、なぜすぐその問いに答えられなかったのかなと、私はあそこですごく疑問を持ちましたけれどもね。

町長（齋藤俊夫君）はい。私の手元に、当時我々が用意していた資料でございます。各種会議や説明会などのご意見確認一覧ということで、実はこれ5ページに及ぶものがあるわけでございます。担当は、その際にこれを持っていたんですけれども、いっぱいあるものですから、どれをどういうふうで紹介していいかということで各項目を分類ごとにピックアップしていきまして、その関係で時間がかかってしまったというふうな状況でございますので、決してきちんと答えられなかったということでないことを改めて、後づけで

恐縮でございますけれども、ご理解賜ればというふうに……、よろしかったら、これは後ほどまた資料として用意することもやぶさかではございませんね。

9 番（岩佐 豊君）はい。要するに町民目線から見ると、本当に私たちと向き合っていないなという不信感を持っているわけです。こういうことでは、さっきの「チーム山元」にはなり得ないんだろうなと。本当に真摯に向き合って、問題点、いろいろな指摘されたことに対してきちっとした回答をつくっておかなければ、そのときだけの意見の吸い上げだけで、本当に生かそうとか考えてみようとかという、町民目線から見たらそういうふうにはしか映らないのです。だから、私はそういうことを言いたいのです。堂々めぐりになりますから、また、あとこれは18日にしっかりやらせていただきます。

3番目の町外への、これもダブりますけれども、流出がとまらない。これは、先ほど言ったJRの復旧、これも第1点。それと、危険区域の大幅な区域の指定、あれが議会で可決されて、すぐ私の知り合いが土地を求めました。ほかに。「豊さん、2年間待っているから」と言われた人に、申しわけないですけれども、あの時点で互理町に土地を求めました。その人は。寂しくなりますよ。本当に。

JRの話はしましたから、この危険区域の見直しですね。これは、昨日も同僚議員からいろいろお話あった。また、これまでのいろいろな委員会等でもお話がありました。山元町の有効な土地が3分の1も危険区域ということで、新聞やテレビで報道されれば、町外の人が見たら、山元町は安全でない町、住めない町だなど、こういうふうにお墨つきをしたようなものですよ。私は、危険第1種は、いろいろな手を使って線引きを下に下げる努力をするのが町の姿勢であると思います。町長は、先ほど安全と言いました。確かに安全は大事ですよ。ですが、その安全のために、そこの住民に対していろいろな負担を強いるというのは町長としては違う。線路ラインを上げるんでなくて下げて、下げて、しかも安全になるような施策手当てをするのが町長の大きな仕事の一つだと思います。なぜあのように、今ここで言うのも本当、あのときも言ったつもりですけども、なぜあんなふうに大きな区域で第1種の指定をしたのか、私は本当にまだ疑問です。もし町長答えるんなら教えてください。

町 長（齋藤俊夫君）はい。山元町でかつてない大被害を受けて、国土保全なりまちづくりの基本になる防潮堤が仙台湾で一番壊滅的な被害を受けて、それが本復旧までおおむね5年ぐらいはかかるだろうと。そういうふうな中で、だれがその安全・安心を担保するんでしょうか。ここはもっとぜひ共通理解をしていただきたいなと。

ご指摘のように、危険区域という言葉自体が決していい言葉でございません。山元町のイメージ形成に私もいいと思っと思っています。しかし、防災集団移転の事業を活用して、より安全な場所で住みたいというふうな方も相当数いらっしゃるわけです。町として、首長として、方向性、その羅針盤を示さなければということだと思うのです。ですから、私は前の危険区域の臨時議会でも、条例化のときもお願いしましたがけれども、当分の間、状況、様子を見させていただいて、一定の多重防御を中心とした基盤整備が終われば、その段階で改めてご相談申し上げて、少しでもいい形での区域の見直しができればというふうに思っておりますので、ぜひご理解をいただきたいというふうに思います。

9 番（岩佐 豊君）はい。そういう声が多くあったのも、それは事実です。ただ、町長ね、危険区域の指定、第1種じゃないと、それでは国の制度に乗れなかったのですか。

議 長（阿部 均君）ただいまの9番岩佐 豊君の質問は通告外でございます。通告は、町外流出

のその対応策についての項目でございますので、その辺、整理して質問をお願いしたいと思います。

9番（岩佐 豊君）はい。いや、それではちょっと申し上げますね。危険区域の指定がされて、町民が事実出ているんですよ。山元町から。

議長（阿部 均君）私に質問されても困る。

9番（岩佐 豊君）はい。いや、だから、今私に宣言したから。発言の宣言をしたから私が言っているんです。これ質問しなかったら、私だって……。

議長（阿部 均君）だから、論点といいますか質問の要旨、一般質問は通告制でございますので、きちっと通告に従った質問をお願いいたします。

9番（岩佐 豊君）はい。通告制ですけれども、関連した質問ができないというのであれば一般質問できません。これ、それではちょっと協議してください。（「休憩」の声あり）

議長（阿部 均君）暫時休憩します。

午後2時31分 休憩

午後2時45分 再開

議長（阿部 均君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）ただいまの9番岩佐 豊君の質問に当たり、通告外であるということで質疑を中断いたしました。そのことについてただいまの議運で会議を開いた結果、議会先例98番には、確かに「関連質問は」という部分がございますが、今回のただいま9番岩佐 豊君の質問、町外への流出がとまらないその対応ということで、危険区域の設定ということで質問がございました。それは、その質問の流れの中でそういうような部分が必要であるという部分で、関連質問ではないだろうということで、そのまま認めることに決定いたしましたので、質問を続行いたします。

9番（岩佐 豊君）はい、大変失礼いたしました。

それでは、危険区域のことですが、先ほど質問しましたように、国の制度に乗っかるために危険区域の指定を1種でないのだめなのか、2種ではだめなのかというさっきの質問でした。そこでとめられましたので、再度。

町長（齋藤俊夫君）はい。今回の危険区域の設定については、1種から3種までというふうなことで3区分させていただきましたが、集団移転の対象そのものは2種までというふうな形でございます。それで、2種については各世帯の意向に沿って、その場所で生活の継続を希望されるのか、あるいは集団移転で移転をされるのか、いわゆる選択ができるという形をとらせていただきました。今のところ、多分県内ではそういうふうな柔軟な対応をしているのは私どもの町だけだというふうに思います。

それから、この際に担当課長から補足させたいのですが、どうも先ほど来から危険区域というネーミングの問題ですね、名称の問題、これいろいろ建築基準法なり都市計画法の絡みがあってやむを得ずこういうふうな名称にしているわけでございますが、他の市町村では、都市計画区域で復興地域というふうなネーミングもございます。その辺の兼ね合い、違いをこの際ご理解をいただければというふうに思います。

震災復興推進課長（鈴木光晴君）はい。若干補足して説明させていただきます。まず、本町におけ

ます災害危険区域の1種、2種、3種ということでございますけれども、一般に仙台市とかお隣の亘理町さんなんかは――亘理町さんはまだですね、済みません。災害危険区域か否かというようなマルかバツかというような設定のかけ方をされているかと思えます。

一般に、今までの説明でも申しましたとおり、浸水深をベースに設定のエリアを決めているというのがほとんどの自治体のところでございます。浸水深が2メートルを超した場合には災害危険区域と、それから2メートルを超さない部分についてはそうでない区域というような分け方をしております。うちの町は、1種が3メートル以上の区域、それから2種につきましては3メートルから2メートルの範囲の区域と、それから3種につきましてはそれ以下というような設定の仕方しております。ということで、2種につきましては、ある程度基礎のかさ上げ等を講じれば防災集団移転にも乗れる、もしくはあと現位置にもその基礎高を上げることによって現地再建もできるというような、ある種、幅を持たせた制度になっているというようなことで、ある程度住民の方に対しては選択肢を与えているというような設定をさせていただいているのかなというふうに考えて、設定させていただいたところでございます。

それから、建築基準法における39条ということで、危険区域という制度なんです、こちらのエリアをかけることによって、今回、町の方でも取り組もうとしております防災集団移転促進事業というようなものの対象区域にできるというようなこともありまして、早期の段階で被災者の皆さんの今後の生活再建に向けた考え方を構築していただくというようなことで、極力早い制定となったわけでございます。

それから、もう一つ、名取市さんなんかでやられているものなんです、被災市街地復興推進地域ということで、こちらの場合はこちらの方の町の場合ともちょっと条件が違っていて、もともと住宅が形成されていたような街区、その中を再度、その場所に区画整理事業を活用してやるというようなことで、そちらの分が建築基準法の84条の区域をかけた上で事業を執行するというような制度の中身になってございますので、うちの町の場合とは条件的なものも少々違うというようなことで、あわせてご理解いただければというふうに思っております。

9番（岩佐 豊君）はい。私も好き好んで危険区域というのを宣伝しているわけではないので、これは、町の方からそういう説明を受けたので私使っているだけの話ですから。

それで、よその町さんのことも大切ですが、ここの町に合った実情でお話しするしかないのです。現実指定されたことによって何名の方があきらめをして、そういう土地を求めなくなりなんなりしたというのは事実です。今言われたように、国の制度に乗っかるのであれば、2種で十分乗れるというのであれば、私は2種でいいと思います。今言った、これまでも何度も説明されました浸水高、これを抑える工夫をすればいいんではないですか。本来、先ほど私当初に申し上げましたけれども、町としてはそこに力を、力点を置くべきだと私は思います。それをしないで、危険だから上に行きなさい、上に行きなさい。ここには家を建ててだめです。こういう論理は首長としては違う。浸水深で物を見ていくのであれば、それを抑える手だてをするべきだと私は思います。そういうことをして、この線引きを変えることが私は重要なことかなと思います。そういうことによって、町民の流出もとまるのかなと。

おおむね5年とかと言っていますけれども、5年も待っていません。皆さん。もう少

し早い段階で方向を示してあげないと、5年6年どうのこうのと言ったら、もうほとんどの人いなくなります。何度もこれまでお話ししていますけれども。まず、トップとして、そういう住民の財産を守ることに意を用いる気はないのかどうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。確かに、山元町としての安全・安心なまちづくりなり土地利用と。町としてどう考えるのかと。これはまさに基本でございます。その中で、限りなく防潮堤の高さなり多重防御の備えをしっかりと。そこに汗をかくと。これはまさに当然の話でございます。ただ、一方で、三陸のリアス式のいわゆる湾に面したまち、自治体とも違うわけです。お隣新地、そしてまた亙理さんと、仙台湾の一角を担う同じような自然条件の中で、例えばうちの町だけが飛び抜けて防潮堤の高さを高くするとか、基本は国の減災なり県の考えなり、あるいは周辺とのいい意味でのバランスというようなことも、統一というようなことも必要でございますので、その中で一定のといいますか最大限の防御を備えると。防御体制をつくっていくということだろうというふうに思うのです。

これまでも、そういうふうな思いで多重のシミュレーションの考え方をお示してきましたけれども、高さにしてもあるいは防災緑地にしても県道にしても、これまで説明してきたように、今回の大きな1,000年に1度のレベルのやつについては限界があるという部分がありますね。ここも共通理解にしてよろしい。あるいは多重防御の効果を発揮するためには、ある程度の距離も必要だと。そうしないと大きな波には、防災緑地も、その次に来る県道をかさ上げしても、どうしてもそこをオーバーしてしまうと。ですから、町の細長い幅のない町の中で、どういう災害に強いまちづくりをしていけるのかと。ここを共通理解しながらしっかりとやっていくべきなんだろうというふうには思います。

9番（岩佐 豊君）はい。なかなかかみ合いません。町長はいろいろと使い分けているというところちょっと言葉悪くなるからあれですけども、1,000年に1度、本当にそういう思いがあるのであれば、1,000年に1度のために、すべてをもって1,000年に1度のために備える必要はないと思いますよ。先ほど申しましたように、ハードよりソフトだと思います。基本的には。今言ったように1,000年に1度のことにハードではできないのです。それは。だから、現世代は、私たちは1,000年に1度、600年に1度のことを想定して、それに最低逃げるだけの余裕の時間をとれるだけのことをすればいいので、すべて高いところに逃げて、あなたたちは危険だから高いところに逃げなさいという論理は私は違うと思います。くどくなりますからね。そういうことも考えながら、危険区域の見直しなんかもされることを強く今後考えていただくように、指摘しておきます。

次に移ります。仮設住宅の運営についてですけども、1番目の入居者の心のケア、これ非常に心のケアというのは難しいのですね。町でも、本当に他県からも応援をいただいてさまざまな対策を講じています。やっています。ただ、私なんかが見ていますと、心のケアが本当に必要な人というのは、例えば何人かでお邪魔したらだめなんですよ。これ非常に難しいのです。かといって、どういう人かもわからないから怖い部分もありますけれども、本当に心を閉ざしている人というのは構えちゃって絶対対応しませんよ。ですから、そういうことを考えながら、その心のケア対策というのをしているのかどうかお聞きします。

町長（齋藤俊夫君）はい。心のケアの対応のありようということでございますが、岩佐議員ご指摘の件も十分意を用いる必要があるんだろうというふうに思いますが、しかし、これは専門家の皆様がそれぞれの知識、経験に基づいてやっている部分でございますので、基本的にはこういう専門家の皆様の方にゆだねるのが必要でないのかなというふうに思います。今の部分については、一つのご指摘というふうなことで受け止めさせていただきます。そういった、また具体のどういうふうな体制でいっているかというのうは、担当課長の方から若干補足させていただきたいというふうに思います。

保健福祉課長（齋藤三郎君）はい、議長。心のケアにつきまして、町長が説明いたしましたように、町では発災当時3月20日から6月11日まで、避難所を中心に長崎県の心のケアチームのご協力をいただいてやってまいりました。仮設が完成いたしましたから、福井県の医療チームがやっております。（「どういう体制……」の声あり）

それで、10月1日からサポートセンターが開所いたしましたので、3名の保健師等を雇用いたしまして、2名体制でそれぞれの仮設に必要な方々に対して戸別訪問を行って、心のケアの必要のある方について心の声を聞いて、戸別訪問を行っておるところであります。（「だから、対応するときの体制を言ってください。何人どういう顔ぶれでお邪魔するんですかというそういうことを言っている」の声あり）

サポートセンターの職員ですというふうなことで、2名体制で戸別訪問を行っております。（「看護師とかカウンセラー」の声あり）

保健師と養護教諭と看護師であります。保健師と看護師と養護教諭3名を雇用いたしまして、その3名でチームを組んで、2名体制で訪問いたしております。

9番（岩佐 豊君）はい。実は、私も仮設にお世話になっていて、本当にありがたいくらいこういうケアをしていただいているんですよ。ただ、今言ったように、2名とか3名で来るんです。あと例えば足湯とかほっとサロンとかこういうのも今やっています。例えばこういうところに行ける人は大丈夫なんですよ。はっきり言うと。行けない人がいるんですよ。そういう人たちが、本当に——ないと受け付けない人たちに、本当のケアをしてほしいということを私はお願いしているのです。何名で来ても、いろいろなこうお答えできるような人は大丈夫なんです。そういう人たちは。そうでなくて、閉じこもってしまった人、そういう人たちの本当のケアをしてほしいということを私……、何か事が起きてからでは大変なので、そういうことを私は心配して今質問しているんです。だから、そういうことのフォローというかケアというのは行われていますか。今現在。

保健福祉課長（齋藤三郎君）はい。お答えします。3名が2名体制で各仮設住宅を訪問いたして、戸別訪問、各戸訪問いたしているところでもありますけれども、なかなか住宅の扉を閉ざされているというふうな方も中にはいるというふうに報告を受けています。それらの方については、いろいろな方法で友人等々とか、また知り合い等々から情報を得て、できるだけ信頼関係を築きながら心を開くことを期待しながら活動いたしているところでもあります。以上です。

9番（岩佐 豊君）はい。今、課長からお話しされたように、そこが非常に大事です。それで、ちょっと難しい個人的なことになりますので、個人情報保護法とかいろいろそういうものも絡みますけれども、でも、孤独死なんか招くよりはいいので、その辺を大きく理解をしてというか、近隣の人にさりげなくお話を聞くとかそういったことで、本当にそういう孤立をしないような、している人に対しての心のケアをぜひこれからも頑張ってい

ってもらいたい。そのように要望します。

保健福祉課長（齋藤三郎君）はい。では、ご期待にこたえられるよう最善を尽くしてまいります。以上です。

9番（岩佐 豊君）はい。それでは、2点目の入居率と空き室の今後の活用についてですけれども、先ほど1,030戸、95.7パーセントの入居率ということで、山元町はすごい入居率というか、要するに本当にいい、町民の要望にこたえた結果が出ているんだなど、そんなように思いますけれども、そこで、44戸空き室になっていたと。そこで、入居を再度調整を図ってというか募集したところ、60件を越す入居申し込みがあって、入居調整の結果35戸の入居手続を現在進めていると。それで、入居率は99.1パーセントと。残り9室。非常に何かあったときに3、4戸は確保したいと。残り5戸について、今まだ入居できない方々について、部屋の規模などを調整し入居を進めているという報告をいただきました。非常時の予備室3、4戸、これは必要なのかなと。60戸あって、今5戸空いている。入居調整の方法等をちょっと教えていただきたい。

保健福祉課長（齋藤三郎君）はい。申し上げます。

入所申し込みにつきましては、11月の広報で申し込みを行っております。また、入居調整の基準というふうなことかと存じますけれども、移動に関する入居時に、部屋のいろいろな諸事情により部屋をかわらなければならないというふうな方に関しましては、身体的理由を1番目。第1位といたしまして身体的理由、家族構成の事由、出産とか障害が生じたというふうな状況での身体的、家族構成の事由、あともう一つは、3番目といたしまして、通勤・通学、日常生活上の事由というふうなことで優先順位をつけてございます。そのほかに、高齢世帯、身体的・精神的な疾患、それらのことも加味して入居者調整を行っております。

9番（岩佐 豊君）はい。そのことは私も理解しているんですが、現実には1か月も2か月も、町の方をお願いしていても入れない人が現実にはいます。同じ条件でも入れない人と入れる人がいる。どこに問題があるのかなと思って私もいろいろ心配しているんですが。

あと、こういう要件の方は入れるのかどうか。例えば、今94歳ぐらいですかね、仙台の方にとりあえず娘さんのところにいたんですが、隣近所とのおつき合いがなくなったために認知率が進んで、どうどんもう悪い方向にいつていると。それで、町の方に対して、「私が面倒を見ますから、空いている部屋を一つお願いします」と言ったら、にべもなく断られたと。これは、当てはまらないのですか。この事例は。

保健福祉課長（齋藤三郎君）はい。どのケースかわかりませんが、そういう精神的な障害のあった方も、現実に入居調整を図りまして入居いたしているケースもございます。保健師がその家庭に訪問して、その状況を把握して、入居調整会議で検討いたしているところですが、どのようなケースなのか具体的にはわかりませんが、そういう状況が、必要性が高いというふうに判断された場合、入居可能だというふうに考えます。

9番（岩佐 豊君）はい。やっぱり窓口の対応というのは非常に大切で、しっかりとその人の要望、意見を聞いてやるということが必要なもので、「それはだめです。該当しません」と。何が該当しないのかわからなくてその人は帰ったらしいですけれども、気持ちの強い人はそこで頑張るんですよ。そうでなくて、「だめです」と言われると「はい」って帰る人もいます。そういうことによって、1か月も前からお願いしてもだめな人もいますし、申しわけないけれども、そうでない人もいます。現実には。ここでだれとは言えない

ですけれども。だから、そういう窓口での対応というのは非常にこういうとき大切なので、ちょっと聞いて該当しないのかなと思っても、真剣に聞いてやることによって理解も深まるし、逆に「あっ、この人オーケーですよ」となるかもしれないのです。そういう心配りで物事に当たってほしい。

現実にもう入っている人で、夫婦で1Kで非常に窮屈な思いをしています。部屋は相当前から空いている。町にお願いしているけれども、依然として答えがないと。今回聞いたら、今回も外れましたと。だから、そういう大変ですよ。1Kで二人で生活するといったら。本当に。そういうことも、空き室があるのであれば、同じ地区内の人たちでなるべく結びつけてあげるように、順番もあるのかもしれないけれども、そういうことも考慮して、今後そういう進め方をしてほしい。まずその辺、できるか。

保健福祉課長（齋藤三郎君）はい。この入居調整につきましては、慎重に慎重を重ね、生活にかかわることですので、慎重を重ね入居調整をしていると考えております。今後も、入居相談があった場合は、相談票に具体的に書き込みまして、記録にとどめるというふうなことで、検討資料にするというふうなことで今後とも慎重に進めていきたいと考えております。以上です。

9番（岩佐 豊君）これで、以上、私の質問を終わります。

議長（阿部 均君） 9番岩佐 豊君の質問を終わります。

議長（阿部 均君） 1番青田和夫君の質問を許します。青田和夫君、登壇願います。

1番（青田和夫君）はい、議長。それでは、私は、平成23年第4回山元町議会一般質問に臨むに当たり、まずもって、先の東日本大震災で犠牲となられました町民の方々の御霊の安らかなるご冥福をお祈り申し上げたいと存じます。

去る12月11日、東日本震災後、9回目となる月命日を迎え、多くの町民の方々が涙したであろう光景がまぶたに浮かび、とても悔しく残念な思いをした者の一人として、改めて不断の安全・安心の大切のありがたみを痛感したところであります。

さて、これからの山元町の復旧・復興を考える上で、町民の安全・安心の確保は何よりも優先されるべき町の重要課題ではないでしょうか。東北太平洋沿岸地域は、明治29年及び昭和8年の三陸大津波を初め、過去に幾度となく津波が襲来しており、そのたびに三陸地方を中心に多くの人命と家屋の流出、漁業資機材が流出するなど、大災害をこうむってきた歴史があります。しかしながら、去る3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による大津波においては、沿岸の多くの自治体では過去の地震、津波の教訓は生かされず、我が町においても600名を超える死者や行方不明者が発生するなど、過去に類例のない甚大な被害を受けてしまいました。

今回の大震災は、これまでの予想をはるかに超えた未曾有の災害であり、その被害も広範囲に及び、被災地の住民生活、経済基盤等は大きく損なわれている状況にあります。このような現状を見るとき、これからの町の復旧・復興を進める中で、地域住民の日常生活の安全・安心の確保及び津波被害を最小限度に食い止めるため、海岸防潮堤の再整備を真剣に、かつスピード感を持って取り組むべきであるとの視点から、津波防災対策、とりわけ海岸防潮堤の整備に取り組むに当たっての町長の所見をお伺いします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、答弁願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。青田議員の津波防災対策としての海岸防潮堤整備についてのご質問に

お答えいたします。

今回提案しております震災復興計画では、災害に強く、安全・安心に暮らせるまちづくりを基本理念の重要な柱と位置づけているところであります。

海岸防潮堤については、国土保全と災害に強いまちづくりを目指す上で、津波に対する第1線堤としての役割があり、町民が安心して生活するためには、最も重要な施設であると考えております。

これまでの町内の防潮堤の構造は、国土交通省、農林水産省、水産庁など関係省庁での高さがまちまちであり、堤体幅も約5メートルから10メートルと、薄い波返しのある直立堤でありました。今回の津波により、本町の海岸線のほとんどが壊滅的な被害を受けている状況を踏まえ、発災後、防潮堤の役割の重要性を訴えるとともに、関係省庁に対し、統一した基準による強固な構造での防潮堤建設を強く要望してまいりました。関係者のご理解とご協力もあり、新たな防潮堤は、上部の天端幅がおおむね4メートル、そしてのり面は約2割勾配、底辺が30から40メートルの安定感のある粘り強い台形状の構造で、3省庁とも同じタイプで計画される予定と伺っております。

また、堤防の天端高は、比較的頻度が高いと言われる100年に1度の津波、レベル1というふうなことでございますが、これを想定したもので、T.P（東京湾の海面からの高さ）がプラス7.2メートルで統一されております。今後の工事につきましては、おおむね5年間を予定していると伺っておりますが、早期着工と完成に向けて今後も強く要望を行ってまいります。

また、これまで海岸侵食対策として整備されてきたヘッドランド事業を組み合わせることにより、さらなる海岸の安定が図られると考えられることから、同事業の促進と早期完成についてもあわせて要望してまいります。以上でございます。

1番（青田和夫君）はい。ただいま町長から答弁ありましたけれども、その中に、海岸防潮堤については、国土保全災害、そして津波に対する第1線堤としての役割があり、町民が安心して生活するためには最も重要な施設であると考えていると、そういう答弁がありました。

そこでお伺いします。海岸防潮堤の被災程度はどのような状況なのか。まず、山元町の海岸についてお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。全体を抽象的なお話をすれば、仙台湾で一番大きな壊滅的な被害を負ったというふうな認識、あるいはまた、そういうふうな説明も関係機関の方からちょうだいをしているということでございます。具体的には、もう堤体の構造が根こそぎ被害を受けて、跡形もないような惨状にあるのかなというふうに理解するところでございます。

1番（青田和夫君）はい。町長から、今、おおむねの話を聞きました。私は、ボランティア活動をやりながら海岸沿いを歩きました。そして、どれぐらいの決壊箇所があるのかなと。それと、決壊された場所がどれぐらいの長さになっているのかなと。そういう意味合いで、大体おおおよその数字ですけれども、回ってきました。町長にお伺いしたいのは、何か所ぐらい決壊して、長さがどれぐらいあるのか。おおよそで結構です。私は、自分のこの目で見てきたとおりの話をしているだけですから。

町長（齋藤俊夫君）はい。決壊の長さ、私そこまで具体的に承知しておりませんが、私の地元を中心に相当程度の決壊場所があるというふうな理解をしております。

1 番（青田和夫君）はい。私の見てきた、調べた箇所づけは、決壊箇所が約 14 か所ありました。それと長さが、決壊したところですよ、これが 650 メートルぐらいありました。そこで、残存した防潮堤がございますよね。この残存した防潮堤の調査結果はどのようなになったか、町長はご存じですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。詳細は残念ながら把握しておりません。

1 番（青田和夫君）はい。わかりました。詳しいことは、私の調べた中身は、後で町長の方にご報告したいと思います。

それでは、次に移らせていただきます。

防潮堤の整備完成までの想定スケジュールをどのように考えているのか、まず。

町 長（齋藤俊夫君）はい。東北地方整備局を中心とした関係機関からのお話としては、年度内の着工に始まって、おおむね 5 年間で完成させたいというふうなスケジュールを伺っているところがございます。

1 番（青田和夫君）はい。今、町長から、今年度から工事着工して 5 年ぐらいでと言われました。それではお伺いします。今回の 3 次補正で予算がついたと聞いておりますが、本工事の総額の金額はどれぐらいなんですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。以前の段階ですと、400 億を上回る金額になるやに記憶しておりますが、第 3 次補正の 400 億を上回るような数字になるやに当初伺っておりましたが、今ご指摘の第 3 次補正については、担当課の方でまだ財務省と調整が残っている部分があるというふうなことで、3 次補正での予算総額についてはまだお知らせいただけない状況でございます。

1 番（青田和夫君）はい。わかりました。今、想定スケジュールの話をしましたけれども、今回の 3 次補正で、防潮堤の予算範囲というのは明確にされておりません。私が調べた中では、それが、段階を経て順次工事を始めると。そういう話は承っています。

それと、今回の 3 次補正の現存に関するやつに関しては、その都度段階を追ってやると、そのような話を聞いております。ですから、机上での予算なのか、または数字だけをとらえた予算なのか、その辺も詳しく聞いてみましたが、その辺の回答はありませんでした。とりあえずそういうところを今お知らせしております。

そこで、次に移らせていただきます。

防潮堤の高さを 7.2 メートルとした根拠をお伺いいたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。この高さにつきましては、いろいろ国・県等で協議をしていただいた中で、先ほど言いましたように、端的に言うとも 100 年に 1 度ということでございますけれども、実際は百数十年に 1 度の津波を想定した高さであると。もちろん経済比較といえますか、そういう中で、国の復興構想会議でも言われている減災というふうなことを基本に据えた中での、100 年に 1 度のレベルに合わせた高さを仙台湾の中では設定されたというふうに伺っております。

1 番（青田和夫君）はい。根拠はそのとおりであります。国交省の中の国総研の中で、先ほど冒頭に話しました明治 29 年と昭和 8 年の三陸津波を想定した根拠に基づいての 7.2 メートルの数字が国総研の方から出ております。そこで、防潮堤の高さを 7.2 メートルで整備した場合のシミュレーションの結果はどうなっているのか町長にお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。これについては、担当課長の方から説明をさせていただきたいというふうに思います。

震災復興推進課長（鈴木光晴君）はい。シミュレーションの結果でございますけれども、先だって議員皆様の方に配布させていただきました結果がありますけれども、あれのケースの1か2だったのですけれども、そちらの方が防潮堤7.2メートルだけを設置した上で、今次津波、1000年に1度の規模の津波をかけたときの浸水深がどのようになるかというようなことで、シミュレーションをした結果というふうになってございます。

1番（青田和夫君）はい。何で7.2メートルって聞きましたかといいますと、シミュレーションの中で7.2メートル、これはわかります。これを町長の力で、7.2じゃなくて8.2とか9.2とか10メートルを超えとか、そのようなことを期待して質問したわけなんです。その辺もう一度お伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほど岩佐議員との質問の中でも若干お話しさせていただいたわけですが、山元町だけの海岸線ということであれば、もう少し今回の被災の状況を踏まえた考え方というものも、もっとあってしかるべきかなというふうに思うわけでございますけれども、同じ平たんな海岸部を共有する隣接あるいは仙台湾の他の自治体との関係もございまして、そうしたことを踏まえ、あるいは国の方の国交省会議での減災を基本にして、経済的な問題も含めてどういうレベルで今回対応する気だというふうな、そういう部分でのいわば国なり県の方で協議いただいた部分で、今回、町としてもそれを受け入れるというふうなことにさせていただいたところでございます。

1番（青田和夫君）はい。国の方針がこうだからということで、そうではなくて、私は個人的な考えなんですけれども、7.2メートルと数字が出されて、それをわかりましたと。ではお願いしますということではなくて、私が希望しているのは、7.2メートルではなくて、これをいかに、安全・安心を確保するためには10メートルが必要だとか、または他町村、例えば亘理とか岩沼とか名取とかいろいろあります。私は、それはそっちでやってもらえばいいと思っているのです。町長、広域化で一体的な考えでやるかもしれませんが、おれの場合は、どうしても山元町全体の海岸を他町村より早くやってもらいたい。そのためにはどういうことをしなければいけないのか。

それで、私の思いは町長わかってくれたと思いますけれども、そこでお伺いします。海岸防潮堤の早期整備実現に向け、町長はどのように取り組もうとしているのか。具体的にちょっとお伺いしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。今回の大災害で、国土保全の防潮堤に始まって、多重防御なりもろもろの膨大な復旧事業が進むわけでございます。そういう中で、議員ご指摘のように、まずは安心・安全のかなめとなる、基本となるのが防潮堤でございますので、これのいち早い着工実現と、これが復旧・復興の中でも、特にハード整備の中でも喫緊の課題だろうというふうに認識をしております。そうした意味で、同時並行的にいろいろなものが進むわけでございますので、その中でもこの事業を優先して取り組んでもらう、完成してもらおうということについて、執行部、議会、町挙げて関係機関に力強く働きかけていく、これが欠かせない対応かなというふうに思いますし、そういうことでの「チーム山元」なり全町民一致団結してというふうな思いで、この問題に取り組ませていただきたいというふうに思います。

1番（青田和夫君）はい。町長がどのように取り組もうとしていることがよくわかりました。そこで、7.2メートルのかさ上げをしていくに当たりまして、国交省または河川国道

では、予算の配分がきちんとなったその時点で順次行っていくと、そのような話を聞いております。ですから、一体でやるのではなくて順次ということであれば、早急に例えば東京の方に陳情に行くとか、または多少それより早くやるためにはどうしたらいいのかとか、そういうことをいろいろな形でやって、とにかく地域住民または浜通りの人たちのみならず皆さんの安全・安心を確保するためには一刻も早くこれをやって、そして内堀を攻めてもいいのではないのかな、私は個人的にはそう思っております。そこでお伺いします。議会との連携をどのように町長は図ろうとしているのかお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。私としては、この防潮堤に限らず、まず今議会でぜひこの基本構想をご承認いただきまして、いち早い各種の復旧・復興事業に取り組む必要があるというふうに考えておりますし、先ほども申し上げましたように、一刻の海岸の防潮堤を、安全・安心のかなめでございますので、これらについては議会の皆様と一緒に、そしてまた、それぞれの議員の皆様方が持っている人的ネットワークなどもぜひ活用させていただきながら、これを進めたいというふうに思っておりますので、今後とも貴重な情報なりアドバイスをよろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

1 番（青田和夫君）はい。わかりました。私が議会との連携をどのように図ろうとしているのかということを知ったことは、すべて町長が一人でやろうとしてもなかなかこれできないと思うのです。そのためには、議会も巻き込む、議会でも議長初め副議長おります。こういう人たちを巻き込んで、早急に安全・安心の形をつくらなければいけないのかなと。その意味合いで、議長との連携ということは今お話しいたしました。

そこで、最後に質問いたします。安全・安心の観点から、海岸防潮堤の早期実現に向けた並々ならぬ町長の決意をお伺いして、私の質問を終わりといたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。決意と言われますと、私どうもいろいろ被災後の惨状といいますか、亡くなった方々の顔が、大変無念な悔しいその思いがふつふつとわいてくるわけでございます。そういう方々の思いにこたえられる、そういうまちづくりを本当に全庁挙げて取り組まなくてないと、取り組んでいきたいというふうに思うところでございます。ぜひ議会の皆様、そしてまたすべての町民の皆様方に、復興計画、基本構想を一日も早くご理解いただいて、ともに手を携えて邁進していきたいというふうに思っております。今後ともどうぞよろしくご指導、ご鞭撻のほどをお願い申し上げたいというふうに思います。

1 番（青田和夫君）はい。町長の決意を聞きました。町長が体を張ってやるのであれば、我々も一緒になって体を張ってやりますので、そこの辺を肝に銘じて頑張ってくださいたい。以上です。終わります。

議 長（阿部 均君）1 番青田和夫君の質問を終わります。

議 長（阿部 均君）この際、暫時休憩します。再開は3時50分といたします。

午後3時40分 休 憩

午後3時50分 再 開

議 長（阿部 均君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長（阿部 均君）10番岩佐 隆君の質問を許します。岩佐 隆君、登壇願います。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。平成23年度第4回山元町議会定例会において、山元町震災復興計画について、公共事業の町発注工事状況について、災害廃棄物の処理について、大綱3件にわたり、12項目からの観点から一般質問します。

まず、大綱1件目の山元町震災復興計画についてであります。

平成23年3月11日に、本町を襲った東北地方太平洋沖地震及び沿岸全域にその後に発生した大津波により、600名以上の尊い命が失われるとともに、約2,500世帯の家庭が被災し、鉄道・道路を初めとする公共交通網や電気、上下水道、燃料などの生活に不可欠なライフラインも破壊され、多くの被害が生じました。

本町でも、震災直後の人命救助、捜索活動、避難所の確保等の緊急的な対策に取り組まれてきたと思います。しかし、厳しい状況に置かれている被災者を初め町民の生活は、今なお不安定なものがあります。何よりもまず働く場所の確保など、被災者の方々の生活支援と被災地の復興に最優先に取り組み、町民生活を一日でも早く回復させる必要があると思います。その上で、町民が安心して暮らせる災害に強いまちづくりを進めていかなければなりません。

震災から9か月が過ぎ、瓦れきは見えなくなり復旧は進んでいるように見えますが、いまだに被災者の多くの皆様は、仮設住宅でこれからの冬の寒い時期を迎えようとしています。今後の住む土地、家や働く場所の確保等、これからの生活を考えると夜も眠れないと話を聞かされるたびに、一日でも早い復旧・復興を進めていく必要があると思います。今議会に、震災からの復旧・復興を目指した計画が提案されております。そこで、大綱1件目の山元町震災復興計画についてお伺いします。

- 1、人口の見通しと少子高齢化対策について。
- 2、災害公営住宅整備事業と防災集団移転促進事業について。
- 3、農業、漁業の再生と推進について。
- 4、災害に強く安心して暮らせるまちづくり対策について。

以上、4項目についてお伺いします。

次に、大綱2件目の公共事業の町発注工事の状況についてお尋ねします。

東北地方太平洋沖地震の地震及び津波により被災し、公共土木施設やライフラインにも大きな被害を受けました。今後も、復旧事業を継続し、調査が進み、復興のための公共土木工事に取り組んでいくものと思われまます。震災後からの事業や今後8年間の山元町震災復興計画とあわせると、町発注の事業数、金額も大きなものになってくると思います。そこで、大綱2件目の公共事業の町発注工事の状況についてお伺いします。

- 1、公共事業の町発注工事の22年、23年工事契約件数と金額について。
- 2、震災後からの入札状況と落札率について。
- 3、事故繰越状況と対応について。
- 4、町内業者の活用と指名業者選定について。

以上、4項目についてお伺いします。

次に、大綱3件目の災害廃棄物の処理についてお伺いします。

震災による被害により住宅や施設等が流されて、74万2,000トンの大量の災害廃棄物が発生しました。災害当初から、捜索活動と並行して災害廃棄物の撤去も行われて、現場から21か所の緊急仮置き場に集められ、そこから白川、後藤淵、南谷地3か所の一次仮置き場に集積して分別の上、国有地、町有地12.6ヘクタールの用地に処

理するために、300億円強の予算で業者が落札して、二次仮置き場で一元処理を、今年からおおむね3年以内の25年までに処理することになっているようですが、具体的な計画についてお尋ねします。

大綱3件目の災害廃棄物の処理についてお伺いします。

- 1、一次仮置き場の分別状況について。
- 2、二次仮置き場での一元処理の具体的な計画について。
- 3、町内業者活用と町内者雇用について。
- 4、災害廃棄物の放射能検査について。

以上、大綱3件にわたり、12項目の質問とさせていただきます。

平成23年度の最後の一般質問でありますので、明快なご答弁をお願いします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、答弁願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。岩佐議員のご質問にお答えいたします。

大変大綱3点にわたりまして、多岐にわたりご質問いただきました。一つ一つ丁寧に説明申し上げます。

大綱第1、山元町震災復興計画の1点目、人口の見通しと少子高齢化対策についてですが、本町の人口は、震災の影響により2,000人を超える人口が減少いたしました。今後も人口減少傾向は続くと考えられますが、新住宅団地の造成やJR常磐線の復興などにより一時的に転出した町民が戻るなど、減少に歯どめがかかると予測されることから、計画期間が終了する平成30年の将来人口を1万3,700人と設定しております。

15歳以下の年少人口の割合については、平成27年には9.4パーセント、平成32年には8.8パーセントと、年々少子化が進むものと懸念されます。この要因といたしましては、若者の流出に加え、晩婚化や未婚化の傾向にあり、また、出生数そのものが減少していることなどが考えられます。このようなことから、少子化対策といたしまして、これまで実施してきた妊婦健診助成事業や医療費助成事業の拡大に加え、新婚世帯、子育て世帯等の定住促進を図るための住宅取得奨励事業の拡充や新たに出会いの場の創設などの婚活事業に取り組みます。

あわせて、保育所を統合し、子育てセンターを併設するなど、多様なニーズに対応した保育所の整備を行うなど、産み育てやすい環境を整備し、若者にとっても魅力あるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

一方、65歳以上の高齢者人口割合については、平成27年には35.9パーセント、平成30年には41.3パーセントと、今後も高齢化がさらに進むものと考えられます。高齢者対策といたしましては、これまでの介護予防に重点を置いた健康づくり推進事業の充実を図るとともに、新たに宮城病院周辺区域を医療福祉地区と位置づけ、福祉関連施設の集積を図るなど、保健・医療・介護サービスが一体的に受けられる体制整備に取り組みでまいりたいと考えております。

次に、2点目、災害公営住宅整備事業と防災集団移転事業についてですが、これらの事業は、震災により住宅が被災を受けた方々に対し安全な住まいを提供するとともに、早期の生活再建を図れる有効な事業であると考えております。町では、災害危険区域第1種区域及び第2種区域のおおむね1,400世帯を移転の対象と計画しております。これまでの意向調査の結果等から、現時点では戸建ての住宅再建については450世帯、災害公営住宅の入居については500世帯程度の整備が必要と考えております。来年1

月からは、面談による意向調査を実施し、宅地開発の事業地区や規模、災害公営住宅の戸数等を精査した上で詳細な事業計画を策定し、平成24年度から本格的な事業に着手してまいります。

なお、これらの事業については、国の3次補正予算や東日本大震災復興特別区域法の成立により、制度の内容が充実されるとともに、復興交付金の基幹事業に位置づけられたことから、町の負担なしで事業が執行できることとなりました。町としましては、被災者の生活再建が早期に図られるよう、事業の迅速な執行に努めてまいります。

次に、3点目、農業、漁業の再生と推進についてですが、初めに農業については、津波の襲来により町内のうちの約60パーセントが冠水し、多くの専業・兼業農家が営農断念を余儀なくされたところでもあります。このため、国の交付金を活用し、被災農家で組織する「山元町地域復興組合」による農地の復旧作業や宮城県等の委託による本格的な農地復旧事業など、平成24年度の作付に向け全力で復旧に当たっております。

特に、町を代表するブランドである「仙台いちご」については、大部分の大方鉄骨ハウスやパイプハウス等の栽培施設が流失、損壊しましたが、国が創設した交付金を活用して19戸の農家が営農を再開しており、年明けには19戸すべての農家が出荷可能となります。先般、イチゴ農家を訪れた際、真赤に実ったイチゴを拝見し、私自身非常に勇気づけられ、基幹産業である農業の早期復興を改めて決意したものであります。引き続き国の交付金を積極的に活用するとともに、町独自の支援策を講じてまいりたいと考えております。

また、漁業については、磯浜漁港に停泊する漁船のすべてが打ち上げられ操業ができない状況下にありましたが、辛うじて難を逃れた船舶を活用し、担い手を中心に秋のサケ漁が行われ、予想以上の豊漁であったとの知らせを受け、胸をなでおろしているところでもあります。サケ漁の終了と同時に冬本番を迎え、例年であればこれからは町の三大ブランドの一つであるホッキ漁が盛んな時期であります。

ホッキ漁は代々伝わる漁法と徹底した資源管理型漁業により発展してきましたが、ホッキ漁の再開には海底に沈む瓦れきの撤去や新たな船舶の手当てなどの問題を抱えており、これら諸問題の解決が急務となりますことから、今後も引き続き国や県に対応策を講ずるよう働きかけてまいります。大震災前の2月27日は、町を代表するイベントであるホッキ祭りを開催し、多くの来場者でにぎわいました。あの人々の笑顔と満ちあふれた活気を一日も早く取り戻せるよう復旧・復興に全力で当たってまいります。

次に、4点目、災害に強く安心して暮らせるまちづくりについてですが、これは、復興計画の基本理念の大きな柱の一つであります。600名以上の尊い命が失われるとともに、約2,500世帯の家屋が被災した今回の大震災を教訓として、減災も視野に入れ、仮に災害が発生しても被害を最小限にとどめ、速やかに復旧できるまちづくりを目指すこととしており、ハード・ソフト両面での対策の強化を計画しております。

ハード面においては、海岸には高さ7.2メートル、底辺の幅が約40メートルに及ぶ安定した構造の堤防を北から南まで整備し、堤防の背後にはおおむね200メートルの幅で防潮林を整備いたします。その整備に当たっては、起伏を持たせ、築山に植林することで津波の勢いを止める効果が期待できます。県道相馬亘理線は現在の常磐線のルートに移設し、現況地盤から約3メートルの高盛土構造にし、第2堤防の機能を持たせます。このような多重防御により津波の到達時間を遅らせるとともに、沿岸から内陸へ

の東西方向の避難路を整備し、迅速な避難を促します。また、津波被害が大きいと予測される地域には、住宅や公共施設、鉄道などの施設は極力配置せず、災害時にも早急な復旧を可能とします。

ソフト面においては、緊急時に早く正確に情報を伝えられるよう、多様な通信手段の確保を図るとともに、大津波を想定した防災訓練を実施するなどにより、災害が起こった場合に迅速に行動できるよう図ってまいります。また、自助・共助の理念のもと、避難所の機能や備蓄を強化するとともに、自主防災組織の育成や災害に対応した危機管理の強化など、災害に備えた体制づくりを図ってまいります。このようなハード・ソフトの対策を有機的に活用し、行政と住民が連携した効果的な防災対策の構築を目指してまいります。

次に、大綱第2、公共事業の町発注工事の状況についての1点目、平成22年度、23年度の工事契約件数と金額についてですが、主に指名競争入札に付された工事請負に係る平成22年度の工事発注件数は30件であり、その契約額の総計は1億8,000万円余となっております。23年度については、大震災のため7月から本格的な工事発注を開始したところであり、12月6日までの発注件数は51件で、その契約額の総計は19億9,000万円余となっているところであります。

次に、2点目、震災後からの入札状況と落札率についてですが、まず入札については、被災建物等の解体撤去工事など震災復旧関係工事が増加し、発注件数も対前年度比70.0パーセントと増となったため、例年月1回の入札会を毎週実施するよう改め執行しているところであります。また、落札率については、全体ではプロポーザル方式によるものを除き、12月6日現在において91.2パーセントと、平成22年度の平均の86.8パーセントに対し4.4ポイント増加しております。

次に、3点目、事故繰越状況と対応についてですが、大震災により平成22年度末までに完了しなかった事業や工事等は33件、8,400万円余であり、その内訳については、坂元支所設備修繕関係3件、浄化槽設置補助金3件、ふるさと再生雇用事業1件のほか、農業施設や土木施設及び教育施設並びに災害復旧事業で、詳細設計業務委託2件、管理業務委託1件、物件補償1件、用地取得11件、工事請負契約11件となっております。この対応状況ですが、設計業務委託2件と工事請負契約3件を除き、12月中に完了する見込みとなっております。なお、この5件についても年度内に完了するよう努めているところであります。

4点目、町内業者の活用と指名業者選定についてですが、従来より町内業者の活用については、私の公約である産業振興面での地産地消の推進による地域経済の活性化や、地元企業等の貢献度を加味した入札制度の改善面からも積極的に意を用いているところであります。特に今般の大震災の復旧では、全町挙げての対応が必要なことから、瓦れき撤去などさまざまな復旧の場面で町内業者の皆様にご協力をいただいたところでございます。

現在も町内業者の活用にあたっては、指名登録をしている地元業者を優先的に指名させていただいておりますが、さらに業務量も増加していることから、町内に事業所を構える未登録の業者についても随時追加登録の受け付けを行うなど、引き続き地元業者の受注拡大を図っているところであります。しかしながら、震災復興関連事業の中には膨大な事業量になるものもあり、町外業者の指名を検討する場合がありますので、ご理解

願います。

次に、大綱第3、災害廃棄物の処理についての1点目、一次仮置き場の分別状況についてですが、今回の震災で発生した災害廃棄物は膨大な量であります。二次仮置き場において迅速に処理が進められるためには、その処理工程にあわせ、一次仮置き場であらかじめ分別を行うことが重要な作業となっております。

震災直後においては、災害救助に必要な幹線道路の復旧や行方不明者の捜索に全力を注ぐため、被災現場から災害廃棄物を複数の緊急仮置き場に撤去集積したことから、分別がなされず混合の状態となっております。現在、町内3か所に一次仮置き場を設置し、緊急仮置き場から搬入の上、分別作業を進めているところですが、その分別状況として、主に二次処理で破砕しチップ化される木材類、同じく破砕し復旧資材として利用されるコンクリート類、資源として搬出される金属類、焼却処理される可燃物、混入している廃棄物を除去して再利用される廃棄物まじり土砂、有害な物質が含まれると考えられる電気機械などに分別して管理しております。

また、油脂や消火器などの危険物や被災家屋の解体に伴い発生する石綿を含む建材、PCB等を含むと思われる有害廃棄物については、二次処理において処分が行われるまでの間、飛散や流出のないように厳重に管理し保管しているところであります。

次に、2点目、二次仮置き場での一元化処理の計画についてですが、災害廃棄物の量が膨大であることから、その二次処理を県に委託したところであり、県がプロポーザル方式で選考した受注業者により、現在、高瀬宇浜砂地内に二次仮置き場の造成が進められています。この受注業者の選考に当たっては、被災地の早期復旧・復興のために災害廃棄物の迅速で適正な処理を最重要とし、また、地元企業との連携や地元の被災者雇用を通じた地元経済への貢献も選考の大きなポイントとされたところであります。

処理計画については、災害廃棄物の再利用、再資源化を最優先に、リサイクル率を高め、焼却処分や埋め立て処理する量を削減することとしております。木材はチップ化してゴルフ場コース内の敷材や製材工場で再生品化し、コンクリートとアスファルトは破砕して今後町内で実施される公共事業に利用する計画とされ、その作業に当たっては、周辺環境や作業環境はもとより、地球環境の保全に配慮しながら処理を進めていくこととされています。特に周辺環境については、二次仮置き場が操業することにより、周辺的生活環境への影響も考えられることから、大気汚染や騒音、振動により被害が生じることのないよう調査を進めております。

また、県では、二次仮置き場での災害廃棄物の円滑な処理を推進するため、関係機関や団体による連絡協議会を設置し、安全管理や交通対策、地元企業の活用や地元雇用、暴力団の排除対策など事業者との連絡調整を密にし、処理を進めていくこととしております。

具体的な処理スケジュールとしては、来年1月からの各種プラントの設置を経て、2月には搬入と選別作業が始まり、3月からは焼却施設についての作業着手が予定されており、平成25年10月には処理施設の撤去、整地も含めたすべての工程が完了する計画とされています。町といたしましては、今回の震災で発生した災害廃棄物を迅速に処理することが、今後の町の復旧・復興には欠かせない重要な課題であることから、関係機関とも連携し、早期の処理完了に向けて取り組んでまいります。

次に、3点目、町内業者活用と町内雇用についてですが、現在、町内における災害廃

棄物に関する事業として、被災家屋の解体や津波浸水区域における災害廃棄物の撤去、緊急仮置き場から一次仮置き場への運搬、一次仮置き場までの分別管理などを進めております。

その処理に当たっては、震災当初からの迅速な対応はもとより、町内の地理や現状に精通している町内業者の協力は不可欠なものであり、また、町内業者を活用することによって多くの町内雇用が生まれていることから、今後の町の復旧・復興を進めるに当たっても欠かせないものと考えております。

また、災害廃棄物の二次処理を行う事業者の計画においても、地元企業との協力体制や地元被災者の雇用に配慮されているところであり、震災により就労の機会を失った被災者の生活再建にも大きな効果があると考えております。

町といたしましては、今後の災害廃棄物の処理はもとより、各種事業の実施に当たって、引き続き町内業者を最大限に活用していくとともに、町内雇用についても関係機関に積極的に働きかけを行い、被災者の就業機会の確保に取り組んでまいります。

最後に、災害廃棄物の放射能検査についてですが、震災による地震や津波の被害はもとより、東京電力（株）福島第一原子力発電所の事故に起因する放射能による汚染に関しましては、福島県、宮城県にとどまらず、関東地方においてもさまざまな影響を及ぼしているところであります。

震災によって発生した産業廃棄物についても放射能の影響が考えられることから、災害廃棄物を集積している町内の一次仮置き場地区内10地点で、10月下旬に県による放射性セシウムの測定調査が行われました。その結果、繊維類で1,100ベクレル及びプラスチックで890ベクレルが測定されましたが、国が示している埋め立て処分が可能な基準値である1キログラム当たり8,000ベクレルを大きく下回るという調査結果となりました。

しかし、可燃物については、焼却処理をした場合に、放射性セシウムの濃度が焼却灰に凝縮され基準値を超える可能性もあることから、今後処理を進めていくに当たり、焼却前に廃棄物を洗浄することや焼却炉にバグフィルターなどのろ過装置を装着し排煙処理を行うとともに、焼却処理によって発生する焼却灰については放射性物質濃度を測定するなどの対応策を県や受注業者と検討し、処理基準に基づき適正に処理を行ってまいります。私からは以上でございます。

10番（岩佐 隆君）はい。大綱1件目の1番の人口の見通しと少子高齢化対策について、これについて質問をしたいと思います。

先ほど答弁書の中でも、2月から11月までだと思っておりますけれども、2,000名以上の方が人口減少していると。そういうお話があったわけですが、実際に町長、この人口の社会増減あるいは自然増減あるわけですが、社会減の中でどういうふうな推移を示しているかは、多分細かい数字ですからわからないと思いますので、あと担当課長にお話をさせていただくことにして、この状況、2月の末からで正確にいうと2,175名、これ自然増減とあと社会増減と合わせてですけれども、社会増減の方がことしは非常に大変な数字でないかと思っております。11月末でも51人、あと10月末でも58人と。あとその数字ですと多くなっていますけれども、今お話ししたように社会増減の状況、これ町長はどう考えているのか、それをお聞きしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。社会増減の関係でございますけれども、これについては、今回の大き

な被災で、それぞれの家庭のご事情により、残念ながら町外に転出されている状況があるのかなど。例えば通勤の関係、あるいはお子さんの通学の関係ですね、こういう関係があつての移動が残念ながらあるというふうに理解をしております。

10番（岩佐 隆君）はい。被災の関係でという町長のお話ですけれども、私もそう思いますけれども、ただ、具体的にこういうふうな数字でこれからどんどんどんどん減っていくと。50名ずつ減っていくということになると、簡単に考えますと1年に600人。例えば3年で三六、十八で1,800人、そういう数字に近づいてくるのかなと思うのです。それは、全体の復興計画の中での計画が8年ということを考えて、見通し的に具体的に町長がこの復興計画で見ている数字よりも下がっていくような気もするわけです。ですから、1万3,700人、これを30年で、具体的に人口が1万3,700人の人口という形で考えますと、本当に見通し的にどうなのかという部分一つ。

あと、この人口の推計の中で、1万3,700人という形で考えますと、通常復旧ということ全体を考えますと、本当は1万6,000人の、具体的に例えば2月の水準に戻すと。そういう計画であるべきだと私は思っているんですけども、ただ、町長が再三計画の中でお話ししていますように、人口の動態を加味した中で判断をして計画していると。そういうお話ですけれども、そういう計画からいいますと、この推移を見ると、私がこの1年間見る中では大分減る状況にあるのではないかと。

そして、それをもう一回、1万3,700人の水準、あるいは1万6,000人の水準に戻すためには、大きな考え方の中で復興計画全体をもう少し、町長がいつもお話ししているようににぎわいのある町、あるいは人が来る町、そういう形での考え方が私は必要だと思うのですけれども、せっかくこの復興計画の中で176事業、全体で3,500億の巨額の国からの支援をいただくわけですから、人口増を本当に見通せるような計画の中身でなければならぬと思いますので、これから計画の議論は今からやるにしても、その辺の見通しの考え方についてももう一度お伺いしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。人口の見通しでございますが、これは、「復興計画」「基本構想」の中にも将来人口推計というふうな形でお示ししているわけでございますが、震災がなかった場合の推計値であれば、1万6,700をベースとしたこれからのまちづくりということになるわけでございますけれども、残念ながら先ほどご指摘いただいたような形の今回の亡くなられた方、あるいは諸事情により町外に転出を余儀なくされた方がいるということでございますが、例えば子供さんの関係でどうしても住民票を移さなくてないというふうな方も、この亡くなった方を除いた人数の中には含まれておられます。そういう方を中心に、ご指摘いただいたような大きなまちづくりを相当な時間と経費をかけてやるわけですから、そういう施策効果を十分に反映したような、見込めるようなそういう人口推計にするべきだろうというふうに思いますが、先ほど冒頭のお答えで申し上げましたように、そういう努力を最大限にしつつも、町の置かれた基本的な状況ですね、ここを皆さんとともに取り組んでいく必要があるだろうと。

高齢化、少子化、そして晩婚・未婚化というこれは、あえて相対比較すると、県内での位置づけというのは残念な状況にあるわけでございますので、こういうところも含めた人口の見通し、人口の確保ということが必要になるだろうというふうに思いますので、今回の大きなまちづくりとあわせて、きめ細かな部分での少子化対策あるいは婚活とかそういうふうなもろもろあわせることによって、国全体として人口減少にあるこの

傾向に少しでも歯どめをかけなくてないと、そういうふうな思いでございます。もちろんその大きなかぎを握る一つは、JR常磐線の日でも早い早期復旧というふうなことであろうというふうに思っているところでございます。

10番（岩佐 隆君）はい。担当課長に、出生率ですけれども、去年の出生でどのくらいの人数なのか。あと、この数字で2月から例えば11月までの数字で何人なのか。

保健福祉課長（齋藤三郎君）はい。平成22年度の数値でございますが、山元町の出生者数は85名でございます。ことしについては、済みません、データ持っていません。

10番（岩佐 隆君）はい。去年は85名、ことしは1年でトータルできませんので、10か月で55名という数字が出ているようでございますけれども、去年から比べると大分出生率も減っていると。そして、町長がお渡しした答弁書の中にも出ているように、高齢化率も高くなっていくと。そういう状況の中で、少子高齢化対策を具体的にどういう形で進めていくか。これが、この人口の見通しとあと少子高齢化対策、その中で人口の流出に歯どめをかけるような形の考え方が基本にあるべきだろうなど、そういう思いするわけでございますので、具体的には少子化対策として、ここに先ほど答弁の中で出たように、具体的に新婚世帯の子育て等の定住促進のための住宅所得奨励事業の拡充と。この拡充という部分で、どのような拡充の仕方を考えているのか、具体的に少子化対策の中でお示ししていただきたいと思えます。

町長（齋藤俊夫君）はい。本来であれば、新年度早々から、この定住促進のための住宅取得奨励制度を拡充してスタートしたかったわけでございますけれども、今回の震災の中で、9月補正予算の中でこれを追加計上させていただいたというふうな状況でございます。

端的に言いますと、従来、最高、例えば町内の業者の方を使って町内の土地を取得して、子育て世帯ですと100万という上限を150万まで拡充したという部分がございます。

それから、町内には、若い人たちを中心として魅力ある賃貸住宅が少ないというふうなこともございましたので、これは、そういう新婚世帯を中心に、子育て世帯のニーズに沿ったような部屋のサイズが提供できるように、1DKより2DK、2DKよりも3LDKの広さにすれば、町の支援率も上がるというふうな新しい考え方の事業を用意しているところでございます。

10番（岩佐 隆君）今まであった定住化促進事業を少しバージョンアップしたという形で考えていっていいのかどうか。そして、そういうのであれば、定住化促進事業で22年度でどのくらいの利用があったのか。

町民生活課長（佐藤澄三郎君）今、手元にその資料がございませんので、休憩お願いいたします。

議長（阿部 均君）暫時休憩いたします。

午後4時32分 休憩

午後4時37分 再開

議長（阿部 均君）再開します。休憩前に引き続き会議を進めます。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長します。

議長（阿部 均君）町民生活課長、佐藤澄三郎君。

町民生活課長（佐藤澄三郎君）はい。大変失礼しました。22年度の定住促進事業の関係でございますが、22件の交付申請がありまして、22件受理いたしまして、転入者が49名という内容になってございます。交付金額にしましては1,125万円という実績でございます。

10番（岩佐 隆君）はい。今回の新たに始める事業全体の予算規模でどのくらいの部分、どのくらいの考え方があるのかと。

あと、例えば出会いの場を創設する婚活事業とかいろいろ少子高齢化対策の中で——になっているわけですがけれども、実際に婚活事業なんかもなかなか、各市町で取り上げているわけですがけれども、効果が薄いと。そういう言われ方をしているわけですが、町長のお考え方は。今の2点について。

町長（齋藤俊夫君）はい。定住促進事業の今後のことにつきましては、新年度予算編成の中でまた計上してまいりたいというふうに思います。出会いの場についても、少なくとも新年度の24年度の予算措置の中でというふうになりますので、基本的にはそういうふうにご理解いただきたいというふうに思います。

ただ、いわゆる事業の効果という部分につきましては、いろいろあるのも承知しております。しかし、全国的にいろいろな事例を見た場合に、これはなというふうな部分もあるわけでございますので、先進的な取り組みを参考にしながら、出会いの場ですから雰囲気は基本的に大事でございますので、いい雰囲気の中で出会いの場を確保するというふうなことに意を用いていかなくてないのだろうというふうに思っております。

10番（岩佐 隆君）はい。今、少子化なり人口流出の中で、あと人口全体の見通しの中で何でそこまでお話ししたかという、人口を流出させないで見通し的に同じような形で推移をしながら、できるだけ少子高齢化対策に歯どめをかけると。そのために、町長が真剣になって取り組む姿勢をお伺いしたかったわけでございます。ぜひそういった点でも流出に歯どめをかける、あるいは少子高齢化対策、特に少子化対策に一生懸命やってもらいたいなと思っておりますので、その点については後でご答弁いただくことにして。

高齢化対策、これについては65歳以上の高齢化、これ大分高齢化率は高くなるということでございますので、ハード・ソフトで対応すると、そういうことでお話がありました。同僚議員の話の中でも、被災者の関係、今までは高齢者対策でよかったのですがけれども、被災者の人たちの高齢者もいるので、仮設住宅も含めてそういう人たちの対応とか、あるいは全体に健康づくり事業の中でどういう形で充実させていくのか。これはソフト面ですけれども。

あとハード面では、先ほど答弁の中で出てきたように、宮城病院の周辺に福祉ゾーン、福祉関連施設をとということですがけれども、ただ、町としてつくれるわけではないので、あくまでも土地を造成してそこに来てもらえるような、そういった関連する社会福祉法人、そういう人たちに声をかけるということと、あと地元の関連する医療の人たちに来ていただくという形の二本立てかなと思うのですけれども、町長はその点どういうお考えなのか、お聞きをしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。この保健福祉の一体的な体制整備というの、ご指摘のとおりでございます。町として、直接事業主体として取り組める部分というのはそう多くございませんので、関係者の皆様方の取り組みの支援、あるいは取り組みに対する町としての強力な支援というふうなものがないというふうに考えてございます。

10番（岩佐 隆君）はい。そこで、実際に今の時点で、各社会福祉法人含めて宮城病院の周辺に来たい、あるいは山元町に来たいというような、そういった福祉分野での考え方を持っている福祉法人が実際にあるのかどうかお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。町内の福祉法人あるいは医療関係者とかそういう方々が、これまでも計画構想をお持ちでございますので、そういう部分での支援対応ができればなというふうに思っています。

例えば具体的な事例を申し上げますれば、被災前には静和会さんの方で坂元中学校跡地ですね、あそこを活用しての地域密着型の老人福祉施設、これの計画があったわけでございますけれども、残念ながら今回の被災で計画を中断せざるを得ないというふうな状況もございますので、そういう状況なども先の質問でもご紹介したところでございましたけれども、そういう取り組みを継続できるように支援してまいりたいなというふうに考えているところでございます。

10番（岩佐 隆君）はい。特に今回被災があつて、人口の動態をずっと見ますと、高齢者が大変多くなっていると。そういう現状を考えたときに、高齢者対策の必要性、ハード・ソフト面、非常に大きいと思いますので、今、健康づくりあるいは被災者のケア、また、ハード面でもそういった施設づくりを十分に行っていただきながら、今後の復興計画の中に生かしていただきたいなど。

それでは、2点目に移りたいと思います。

災害公営住宅整備と集団防災移転事業について。これについては、同僚議員がきのうから、一般質問の中でいろいろな形でいろいろな角度からお話を聞いておりますので、私の方からは具体的に、今まで出てきた内容の中でちょっと気になる点を何点かお話しさせていただきますと思います。

それでは、災害公営住宅の整備事業についてです。これについては、特別委員会あるいは一般質問の中でも具体的な議論がありました。それで、23年度に、来年に向けて70、そしてあと24、25で430、82億5,000万、この事業費でやると。そういうお話でございますけれども、ただ、これは本当に非常に急ぐ事業だと思うのです。ただ、今の70戸だけで、あとのスケジュール的な見通しが、なかなか今の積み上げ3次補正、あるいは庁舎内の積み上げの中でなかなか出てこない部分があるんですけども、具体的に本当に24、25で215戸ずつやれるのかどうか、お話をお伺いしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。――踏まえた大きなまちづくりをする、その中でも最優先に取り組まなくてない事業でございますけれども、私としてはこの災害公営住宅、防災集団移転事業、あるいはJR問題等々、ひとえに、その用地をいかにスピーディーに取得できるかということがかぎを握っているんだろうというふうに思いますので、これは、これからできるだけ早い機会に地権者の方々にご説明をする機会を得て、いち早く取り組まなくちゃないと、取り組んでいきたいというふうに思っております。そういうふうな意味でも、この震災復興計画の基本構想のご承認というようなことをいただいた暁には、そういう方向で取り組ませていただきたいというふうに思います。

10番（岩佐 隆君）はい。この70戸については当初の考え方ですから、具体的に用地の場所もすっかり決まって、先ほどの話だと坂元、山下駅周辺の一部、半分ずつという形になるのかどうか。70戸を建てると。ただ、あとの430戸については、まだ用地も多分決ま

ってないのかなと。今の町長の答弁を聞くとね。

その中で、具体的に今お話ししたように、215戸ずつ、24、25につくるのかどうか、その辺をきちっとある程度のスケジュールの中で、きちっとタイムスケジュールの中で定めて、そして、それを最優先にするという形ができてこない、なかなか事業進捗上、多分先ほど申しましたように176の事業、全部一回にやれるわけではないので、その辺の優先順位というのは必要だと思います。その辺の町長の考え方について、どれを優先にしていくのか。全部やりたいのはわかるんですけども。

町長（齋藤俊夫君）はい。今回の行動計画はおおむねきのうの段階では3,500億という話です。申しあげたわけでございますけれども、それは国・県そして我々町とあるいはJRも含めてというふうな形になるわけでございますけれども、それぞれの事業主体が同時並行的に海岸の防潮堤なども含めてということなんですけれども、町としてはこの防災集団移転なканずくこの災害公営住宅一日も早く一部でも完成をさせて一人でも仮設から公営住宅の方に写っていただくと。そこでの本格的な生活再建をしていただきたい。そういうふうな思いでございますので、その辺の優先順位をきちんとしながら、やっていきたいというふうに考えてございます。

10番（岩佐 隆君）はい。これから、集団移転なり災害公営住宅についてアンケートをとると。アンケートでない。アンケートをとった中で面談をするという形で、先ほど復興課長の方からお話あったのですけれども、具体的に面談をする中で、いろいろ変化する部分があると思うのです。そういった変化する中で実際に事業を進める形になりますと、事業が変わる可能性もあると。その変わる部分での対応はできるのかどうかお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい。どうしても、これまでも説明させていただきましたように、面的整備に当たっての積み上げですね、そして事業計画の精査というふうな部分がございますので、若干の変更はどうしても出てくるのかなというふうな気はしますけれども、意向調査をしっかりとやって、そして詳細な事業計画を策定する中で、立ち戻りのないような形で進めなくてないというふうな、そういうふうな思いでやっていきたいというふうに思っております。

10番（岩佐 隆君）はい。先ほど来の質問の中で、具体的に70、そして200……、24年度、25年度という形にはならないのかどうか。215・215で430になるんですけども、そういう形の計画になるのか。それとも、後に持って行って25年度に大きな数字になるのか、その辺ちょっと聞かせていただきたいなど。

震災復興推進課長（鈴木光晴君）はい。災害公営住宅の建設に関しましては、防災集団移転事業と表裏一体といいますか、新しく開発する団地の中に建ててくる分というのが出てくるところでございます。当初の70戸と申しますのは、ある程度の宅地造成、それからそこに付随しますライフライン関係の整備のほぼ整えやすい場所、そういったところを候補地として予定している70戸ということでございます。

その後、宅地の造成というのは、前の議会のときにもお話しさせていただいたとおり、通常で考えますと、普通に考えれば2年程度、宅地造成ですとかその他のライフラインの整備、それから街路の整備とかといったことで、通常ですと2年ほどの工期がかかるようなところが一般的かなというふうに考えておるのですが、そういったところを先行して築造をかけたところで、順次そういった宅地造成が整ったところに、残りの災害公営住宅の建設予定地を確保しながら進めていくというようなスケジュールを組んでいく

というようなことを考えております。

ですので、議員がおっしゃるように、単純に24年、25年半分ずつというふうにはならないかもしれませんが、順次、1月の皆さんの意向調査のご意見も聞きながら、こういった場所が公営住宅として適地なのかということも踏まえながら、可能な宅地造成が終わったところから順次建設を進めていくというような予定を組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

10番（岩佐 隆君）はい。復興課長のお話はわからないでもないけれども、ただ、具体的に3年間で災害公営住宅の関係をつくるという話をしているんですから、今の時点で具体的にどういう形で3年間考えてつくっていくのかという、そういったお示しは私は具体的にできるのかなと思うのです。ですから、今言ったように半分ずつやれないのであれば、あとできることからできる部分をつかって、そして後に、最後につくるんだよとか、戸数は言えなくたって、考え方は言えると思うのです。その辺で、町長にいち早く……、先ほど答弁の中で、災害公営住宅をつかっていきたいと。そういう考え方なので、そういう方向で担当課に指示をして、具体的に早く進めるような形をとれるのかとれないのか、その辺、町長からご答弁いただきたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい。今計画している差し当たりの70戸ですね、これをまず第1期とすれば、今課長が説明した次の部分については、これを第2期というふうにとらえていただければ、第2段階分まで含めて、県の方にこの建設事業を委託するというふうにご考えております。そういうふうな意味で、早く土地を取得して、できるところから造成あるいは住宅の建設というような形で、いわゆる面的整備が全部終わってからそこからやるという形でなくて、例えばこの面の半分についてはもう公営住宅を中心に整備を急ぐというような、いろいろな早目早目の対応ができるような手法を駆使しながらやっていきたいというふうな思いでございます。

10番（岩佐 隆君）はい。早目早目は町長わかるのです。ただ、具体的に最初70戸、そして2年間であと残りを整備するという形になるのです。だれが考えてもね。それをどういう形で考えていくかというご質問をしているので、その辺についてお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。ですから、面整備を終わってから一つ一つ建設をするということではなくて、段階的な形でスピードを確保できるような、そういう進め方で必要な戸数の整備をやっていきたいというふうに考えているところなんです。

10番（岩佐 隆君）はい。町長のお話はわかるのですよ。時間もったいないからね。ただ、数どのくらいできるのか、それとも前倒しでやるのか後ろ倒しにするのか。3年間でどのくらい。実際には500戸をつくるという考え方でしょから。違うのですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。ですから、500戸なり今の段階での把握している分を精査する中で、それはあとその年度の割り振りですね、これは先ほど申しましたような意向調査の後の詳細な事業計画を立てる中で、その配分なども決めながらやっていくということになるうかというふうに思います。

10番（岩佐 隆君）はい。だから、前倒しで考えて、いち早く災害公営住宅をつかっていくと。そういう姿勢のお話を聞いたかったので。3年間の中で、できるだけ前倒しでやると。それ一つお話ししておきます。

あと、先ほど復興課長の方から、1、400世帯で1種、2種、これ表裏一体のものだと。これからの集団移転の防災移転事業のやつと。それで、実際に900戸……、5

00戸程度があれで、また、450戸が集団移転の考え方になっているのですけれども、これ全体で950戸なんですけれども、あと残りをどういう形で考えていくのか。現時点の考え方でいいですからお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい。これも、これまでご質問いただいた中でも若干触れさせていただきましたが、町としては、宮城病院を含めた三つのエリアに、極力将来のまちづくりを見据えた中での移転を誘導していきたいというふうなものが基本でございます。そのほかにも、自分で町内に土地を見つけてというふうな方もいらっしゃるし、あるいは民活での住宅団地的なものとか、あるいはアパート的なものとか、こういうふうに予定される部分もあるでしょうから、そういうふうなものとの機能分担も想定しながらということになるかと思えます。いずれにしても、意向調査を踏まえた中で、三つのエリアを中心として整備を進めていければというふうに思っております。

10番（岩佐 隆君）はい。復興課長にお尋ねします。

1,400世帯の移転を対象としていると。その中で、今具体的に、実際には住宅建設で450、災害公営住宅で500程度があると。何回かお話は聞いているんですけれども、実際にそれを事業化してやるということだと思えるのですけれども、これから面談の中で、1,400対象で面談するという形になると思えるのですけれども、それでふえる可能性もありますよね。そのときに、どういう形で考えていくのかというお話をしているんですけれども、ちょっと復興課長の方。

震災復興推進課長（鈴木光晴君）はい。先ほどの450戸、それから500戸というようなことなんですけれども、対象世帯1,400戸に対してなんですけど、そのときのアンケート結果の中では、町内に対して自分で土地なり探して住まわれるというような方もいらっしゃいます。それから、あと、もとの場所で、流失した家屋以外は補修をして住まわれるとおっしゃる方も当時のアンケートではいらっしゃいました。ただ、11月等の説明会の中では、先ほど別のところでご説明申し上げましたが、要は建物を新しく建てて住むというプランニング的なものをお示しした際に、ちょっとこれでは、自分でなかなかすべてやることのできないというようなことをお考えになられている方もいらっしゃる部分も出てきているというのも、何となくなんですけれども、そういったお話もお伺いしました。

そういったことで、今回1月の際に面談で聞き取りした際には、恐らく災害公営住宅ですとか防災集団移転事業、要は町が用意しました宅地の方に移転するというような方が、若干ふえるような見込みになるのではなからうかというようなことは、ある程度予想しているところでございます。そういった部分につきましては、これから宅地開発をする面的エリアの中に、その分の居住地の土地の確保をできるように、ゾーニングを再度見直すといえますか、ある程度そういった土地を確保できるようなプランニングができるようなことを視野に入れながら、検討してまいりたいというふうに考えております。

10番（岩佐 隆君）はい。今のお話を聞くと、これから面談なりいろいろ皆さんの考え方を聞きながら、面的な整備をふやしていく考えもあると。そういうとらえ方をして今お話を聞きましたので、そういうことで。

あと、集団移転事業の関係で、実際に先ほど来、一般質問の議論の中でも同僚議員がお話したのですけれども、例えば集団移転事業の面的整備、それについてはインフラ整備も含めて国で100パーセント見てくれると。そういう形だと思えるのですけれども、

用地取得とかいろいろ造成も含めて、具体的に工事金額が出るということなんですけれども、例えばそれを分譲するときはどういう形で……、先ほど同僚議員のお話の中でも1坪お幾らという形で出てきましたけれども、国のそういった事業とあと用地買収、それがどういう形で価格として出てくるのか。実際に町で売買する場合に。お尋ねします。

震災復興推進課長（鈴木光晴君）はい。今回、国の方の制度を特例的に、防災集団移転事業の飛び地の先の方の造成費につきましては、限度額というのが撤廃されまして、造成費に対しましては100パーセント満額補助でできるというふうなことでお伺いしております。

それから、その土地を求められる方に対しましては、現在のところ、近隣価格と同等程度の土地単価でもって買収できるというふうなことでお聞きしております。

10番（岩佐 隆君）はい。あと移転場所の考え方ですけれども、今お話を聞いた中で、町で3か所、4か所を今具体的に考えていると。それで、ある程度集団で移転したいという人たちにも、その事業の考え方についていけると。そういう形で、箇所数で、今町長がコンパクトなまちづくりで、ある程度市街地を形成するという形からちょっと外れていくような形にもなりはしないかと心配しているんですが、その辺についての考え方についてお尋ねします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。この図でお示ししている拠点ですね、これは中心でございますけれども、例えば笠野の皆さんとか新浜の皆さんが、特にイチゴ農家の方々がこの辺にというふうなご希望される場所も幾つかあるわけでございますので、そのこの地区については極力ご要望に沿えるような形を、柔軟な形で受け止めなくてはならないなというふうに思っているところでございます。

ただ、これまでの住民説明会でもお話ししてきたんですけれども、せっかく集団移転として国の制度を受けても、近い将来にそのコミュニティの維持・形成が難しいような状況になるというふうなことでは、せっかくの集団移転なりまちづくりも生きてきませんので、その辺も念頭に入ると、おおむね50戸ぐらいの世帯に集まっただけとありがたいのかなというふうなお話をさせていただいたところでございます。

10番（岩佐 隆君）はい。それでは、3点目の農業、漁業の再生についてお伺いします。

これについては、具体的に、いろいろ実際に、これからの復興計画の中の行動計画の中で出されておりますけれども、具体的にまだ多分予算の積み上げがなされていないという事業もたくさんあると思うのですけれども、その辺のこれからの対応について町長にお聞きします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。確かに農業分野、漁業分野ですね、すべてが整理されているわけではございませんけれども、まず手順よくというふうなことが求められているように思いますので、当面はこの復旧事業を優先しつつ、将来に向けての基盤整備的なものも時間をかけながら進んでいかなくてないなというふうに思っていますし、あわせて可能なものは先導的に取り組んでもらえればありがたいと。特に岩佐議員も、みずから率先垂範でやっておられる「仙台いちご」なんかも、その――に思いますので、復興を牽引するような先導的な取り組み、こういうふうなものも大いに期待をし、また、町としてもそういうような思いに対してご支援を申し上げていきたいというふうに考えてございます。

もう少し一次産業全体の復興・復旧、これについてももう少し時間をおかりする中で、改めてご説明しなくてないだろうというふうに思いますけれども、現段階ではそういう中で取り組んでいる状況にあるというふうなことでございます。

10番（岩佐 隆君）はい。本町の農業については、水稻とイチゴ、あるいはイチジク、パプリカ等、これらについては答弁していただいているとおりになんですけれども、なかなか水田の復旧にしても、施設なりの部分で大きな金額をかけても、実際にあと区画整備をしてもつくる人がいないと。そういう状況になりはしないかと。そちらが一番心配しているわけですから、これからは経営体の育成も含めて、きちっと今回の復興計画の中に載っているようなんですけれども、支援をしていくと。そういう必要性があると思いますので、その辺について町長の意見。

町 長（齋藤俊夫君）はい。今ご指摘のような仕事を少しでもスムーズに進めなくてないというふうなことで、過般、亘理町、そしてJA、土地改良で、新しい法人格を持つ農業公社ですね、これなども立ち上げまして、土地の集積・流動化というふうなものにも今取り組みつつございます。そういう中で、農家の皆さんのこれを機会とした農業再生への意向ですね、これを確認しつつ、きのうもお話しさせていただきましたけれども、圃場の大規模化なりに取り組んでまいりいし、イチゴであれば団地化ですね、こういうふうなものも取り組んでいきたいというふうにご考えてございます。

10番（岩佐 隆君）はい。今イチゴ団地化のお話が出ましたので。イチゴの関係でいうと、担当課の方で一生懸命4か所の4団地、これを考えていくと。ただ、一番難しいのは、土地をどうやった形で集約して団地化を図るか。底地の問題もありますので、これからはそういった部分で、町なりあるいはJAなり、あるいは公社の中でどういう形を考えれば一番進んでいくのか。早期復興に向けては、土地の確保、そこにどういう形で団地をつくって、この東日本交付金事業で具体的に施設を建てながら農業経営をやっていくのか、そういったことをきちっとお示ししながら、農業者の皆さんにわかっていただいて進めていく必要性があると思っています。

特に予算の関係でも、同僚議員の質問に、20パーセントを自己資金とするくらいに、80パーセントを全体の町・県・国で考えるような形でというお話なので、非常に私も安心している部分がありますけれども、ただ、これからそれが可能なかどうか、それが一番不安材料なので、この3年間はそういう形でいくんだよとか、1年だけなんだよという形の考え方なのかどうか、その辺についてお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。現段階でどこまでの見通しを持っているかということなんですけど、これはまだ精査する必要があるだろうというふうに思います。まずは、意欲的に取り組んでいただける方を、これをまず優先的にご支援を申し上げていきたいというふうなことでございます。

それから、ちょっと訂正させていただきます。先ほど新しい農業公社の設立の関係でお話しさせていただきました。今、設立に向けて準備中でございますので、よろしくお願いたします。

10番（岩佐 隆君）はい。特にイチゴの部分については、きょう町長の趣旨説明で1ページの8行も書いてありますので、それだけ決意があると。そういう思いをしているところなので、来年1団地でも早く造成できるような形で、そしていち早く復興できるような、そういった見通しをつけていただくようにしないとよくないと思いますので、その辺の必要性わかっていると思いますので、考えていただくように。

あと、引き続き漁業の関係にいきます。

漁業の関係で、拠点整備の関係で、県で山元を外したと。そういう形で、復旧だけの

これから事業体系になるのかなと思うのですけれども、その影響はどうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。今回の県の拠点化の構想と私どもの漁港のかかわり、位置づけというのですが、基本的に現況復旧の今対応をしておりますし、事務所なり水揚げ場なり従来の機能が維持できるような方向性でございますので、特にハード面での整備ということについては問題ないのではないのかなと。むしろ船の確保が急がれるのかなというふうに思っております。

10番（岩佐 隆君）はい。くしくも今町長がおっしゃったように、この復興計画の中には船の取得関係の事業がまだ、事業メニューはあっても、実際にまだ予算の積み上げがなっていないという形なんですけれども、それについては、具体的にこれから国の第3次補正予算を見ながら考えていくということなのかどうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。船の確保につきましては、我が町に限らず沿岸自治体の漁業関係者、相当な船が被害を受けておまして、絶対数の確保が今急がれているところでございまして、県漁協の方では、新しい船を確保するための組織をつくって、それに当たっているというふうな状況がございまして、一義的にはそちらの方の対応に委ねる形をとっていききたいなというふうに思っているところでございます。

10番（岩佐 隆君）はい。次に、4点目に移ります。

4点目につきましては、町長が先ほどの答弁の中で、具体的に災害に強く安心して暮らせるまちづくり、安心して住める町、それを主眼に置いて全体の計画をつくっているんだと。そういうお話だったのですけれども、いろいろ今回の議論の中で、防潮堤の高さ、あるいは1線堤、2線堤の問題、いろいろ具体的に今回の復興計画の中で盛り込まれてはおるんですけれども、ただ、きちっともう少し町としての考え方で3線堤——3線堤と言っていいかわからないですけれども、きちっと減災できるような形の考え方を町として持っていくという方向なんですけれども、ただ、私は、今住んでいる人たちもいるので、実際に2種なり1種の中でも住もうとしている人はいるので、その人たちのことを考えると、町として減災する考え方をこの事業の中で、もう一つあるいは二つ考えていく必要があるのかなと思うのですけれども。

ただ、時期的な部分で、緑地帯の部分でも限定的に長いですよね。計画から実際にやる。先ほど同僚議員から防潮堤のお話も出ましたけれども、5年。その中で、実際戻って住んでいる人たちもいるということなので、そういう安全を考えたときに、もう少し早くできるような町としての対策が、具体的に今回の予算の中でできないのかどうか。あるいはやるつもりはあるのかどうか、町長にお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。基本的には、先ほど青田議員さんともお話しさせていただいたように、本堤防のいち早い復旧、これが基本だろうというふうに思います。どうしても我が町の幅の狭いエリアで2線堤、3線堤というのは、考え方としては私ども理解するんですけれども、その効果というのはなかなか厳しい状況もこれまでのシミュレーションで出ておりますので、まず当面は防潮堤を最優先に、少しでも早い完成に向けて力を合わせながら取り組ませていただきたいと思いますというふうに思っております。

10番（岩佐 隆君）はい。ただ、津波シミュレーションの中でも、防潮堤だけでは減災ができないということなので、付随して自分たちが事業としてできること。防潮堤はあくまでも国ですから、国の考え方が前提の市町村なり前提の地域、それを見据えた多分高さを設定した感はあるのです。ですから、それを山元町自体で変えられるものかどうか。それ

は、町長の努力次第だと思うのですけれども、私はなかなか難しいのではないかと。それであれば、今回の復興計画の中で、具体的にできるような形を国に応援してもらいながらやっていければ、私は全体の減災、先ほど1種、2種のお話もございましたけれども、具体的にそういった部分が可能であれば3線堤、それを早くつくっていくとか。そういうことで、安心・安全のそういった部分での対応が可能なのかどうか。具体的には、防潮堤が一番だと町長がおっしゃるような考え方はあるんですけれども、あとのほかの部分の減災について、もう少し町として考えるべきでないかと思うのですけれども、その辺、町長にお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。3線堤というふうな意味合いで若干補足させていただければ、熱心に今回のまちづくりに関してご意見を寄せていただいている方からは、ある場所にこんな3線堤などもどうだというふうなご提案もいただいております。なるほどなというふうに思った面もございます。そういうふうな部分については、可能な限り耳を傾けながらその実現に当たっていきたいというふうに思いますし、住民説明会等でも私言っているとおり南北のラインだけによる防御、多重防御でなくて、東西方向のいわゆる避難道路も有効に、防御機能が少しでも果たせるようないわゆる縦横の防御、これにも意を用いていかなくてないだろうというふうには思っているところでございます。

10番（岩佐 隆君）はい。今ハード面のお話をしたんですけれども、ソフト面のお話で、具体的に今回の災害の原因や被害の検証はなされたのかどうかお願いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。年度の要所要所といいますか、途中で多少の人事異動もあったわけでもございますけれども、そういう中で6月に、安全対策班の班長を総務班長の兼任を解いて専任体制にしたというふうな中で、震災復興計画の策定とともに、今回の教訓を踏まえた安心・安全なまちづくり、新たな防災計画というふうなものにも、少しずつでございますけれども今取り組みつつあると。

そういう中で、私としても民間保育所での問題等々が現にございますので、一定の今回の反省、あるいは教訓を生かした防災計画というふうなことについては、まず当面の対応できるところかというふうなことで考えている部分はございます。ただ、本格的には、これからしかるべき例えば防災会議とかを立ち上げて、その中で大きな意見をちょうだいして計画をしていく中で、本格的な防災対策をつくっていきたいというふうに考えてございます。

10番（岩佐 隆君）はい。町長が先ほどお話しして、安心・安全まちづくりが優先して、それでまちづくりを進めるということであれば、本当に今回の災害の被害の検証あるいは原因、それをきちっと把握した中で、安全対策あるいは安全への今回復興計画への盛り込み、私はそういう形で必要だったと思うのです。それがなされていないという形になりますと、例えば防災計画なりあるいはハザードマップ、それを具体的につくるときにどうなのかちょっと心配な面があると。ただ、早急に検証しながらやるべきだと思いますので、町長にお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい。済みません、先ほどちょっと舌足らずな部分がありました。そういう総務課の安全対策班長の専任体制を敷く中で、いち早くといいますか、庁内に、今回の復興を踏まえた問題点なり今後の改善点を集約するようというふうな作業を進めているところでございますので、そういうふうなプロセスを経て、今後、本格的に大きな意味での防災計画の修正とか具体のソフト面での対応、先ほどご紹介した大津波を想

定した防災訓練の導入とか、あるいは今の防災無線にかわる新たな通信手段の整備というふうなことにも取り組んでいきたいというふうなことでございます。

10番（岩佐 隆君）はい。実際に今やられておるということですので、途中でもいいですから、もし担当の方でわかるのであれば、今回の災害の原因、あるいは被害の検証、あるいは問題点、お出ししていただけないかな。まだまとまっていないというのでは構わないですけれども、まとまっていたのであれば。

総務課長（島田忠哉君）はい、議長。現在、正直なところまとまっているわけではなくて、検証過程にあるというふうなことでございます。ただ、現段階において、被害が拡大したというふうなことの大きな理由の一つに、まず、今までの津波に対する過去の実績であったり、県から示された津波シミュレーション、こういったものを過信していたというふうなことが一つの大きな問題でなかったらどうかというふうに考えております。したがって、住民の意識の改革というふうなものをまず第1番目に考えながら、そして具体的見直しを進めていく中で、安全・安心を担保するような形の防災計画に持っていきたいものだということで、現在検討しているところでございます。

10番（岩佐 隆君）はい。十分な災害の原因や被害の検証をして、それで、今回の復興計画の安全対策、それらに結びつけさせるように、早急にそういった部分の検証をしていただくと。そういうことで町長にご指示をいただければなど。

町長（齋藤俊夫君）はい。そういうふうな思いでこれまでも取り組んできたつもりでございまして、今後もそういうことで、大きな課題の一つとして位置づけて取り組んでまいりたいというふうに思います。

10番（岩佐 隆君）はい。それでは、大綱2件目の関係で、ちょっと時間もないので2点目に入ります。

2点目、大分23年度の落札率が、具体的に4.4ポイント前年度から上がっているという状況でございます。これについては、どういうふうなご認識をお持ちか、町長にお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。そうですね、大きな被害を受けた中で、復旧事業で人手の確保、あるいは資材の調達というふうな点でなかなか厳しい側面があって、それがこういう結果に結びついているのではないかなというふうに推察されるところでございます。

10番（岩佐 隆君）はい。今、答弁だったのか答弁でなかったのか、ちょっとわからないような感じだけれども。

あと、それで、実際に23年度のやつで、このプロポーザル方式のやつが実際に落札率から外れているということでございますけれども、実際に工事発注の原則として最少の経費で最大の効果を上げると。それは、もう私が言うまでもないものでございますけれども、このプロポーザル方式のやつで仮設住宅の中山と東田、これについては今までも議論があって、そして町発注でやったと思うのですけれども、通常プロポーザルだとグレードも、県の発注よりもグレードの高いものにするということ考えて、経費的にも実際にプロポーザルですから随契という形になると思うのですけれども、そういう形でやられたと思うのですけれども、その後実際にやってみても、技術的な面とか、あるいは実行しての町民からのそういった声なんかは、それが実際にあると思うのですけれども、町長からその件についてお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。仮設住宅のプロポーザル方式の導入ということですが、前にも述べさ

せてもらったように、途中からどうしても町が取りまざるを得ないような状況になったと。既に県の方で施行した仮設の部屋のタイプが一貫して確保できないというふうな状況、それを解消すべく町として取り組んだわけでございますけれども、短期間で、発注から完成まで1か月以内というふうな中で、かつて経験したことのないボリュームのものをやるというのが極めて難しい状況だったかなというふうな思いはします。

そして、プロポーザル方式そのものは、先行していた県施行の分の方式によるところの部屋の間取りなり部屋の配置という点を、少しでも入居される方々の希望に沿ったものにしたいと。例えばバリアフリーなんかは典型的なものでございますし、あるいは大人数の家族の方に、できるだけ一たん屋外に出ない形で、隣り合わせでお入りいただくというそういう部屋の配置ですね、これなどをやる意味ではこの方式はよかったのかなというふうに思いますけれども、具体の場面ではいろいろ仕上げの関係もあったのでしょうか、あるいは一定の技術者の確保というふうな点で難しい側面もあって、スムーズな施行工事にならなかった部分、残念な部分もあったということで、一長一短があったのかなというふうに総括をしているところでございます。

10番（岩佐 隆君）はい。今の件で町で発注したということは、町の管理状況とか、あと、今答弁漏れで、町民の声がどういう形で届いているのか、ちょっと2点追加をお願いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。済みません、町民の声というのは、プロポーザル方式に対する町民の声ということでしょうか。（「いや、2か所、中山と東田をつくって、それでその評価ですよね。その中でいろいろ……」の声あり）

済みません、このプロポーザル方式によって、一つは木造、一つは従来のプレハブ方式による仮設と。そういうふうな材質による違いなどでの反応、ご意見というふうなものが一つあるのかなというふうな気がいたします。

私も含めて中山地区については、木造のスタイルについては、比較的好評な点が聞かれるのかなというふうな気がいたします。もう一件の部分については、従来型のプレハブということでございます。ただ、先ほども触れたように、その施工過程でいろいろ不都合な部分がありまして、ちょっと手戻りがあったということで、入居予定者の方々に大変ご迷惑をおかけする場面がありまして、そういうふうな部分での声はございましたということでございます。

10番（岩佐 隆君）はい。プロポーザルで発注したんですから、利用者から、被災者が入るといふことなので、十分な配慮が管理上も必要だったと思いますので、これからそういう形で施行あるいは町発注の事業でやるときは、十分な管理なりあるいは施工状況の確認をきちっとやるべきだと思いますので、それをお話しておきます。

次に、今回の事故繰越の関係ですけれども、事故繰越の関係でいろいろ出していたやつで、特に道路維持管理事業で道路新設改良の部分で、これまだ終わっていない部分があると、そういうお話ですけれども、今後本当に年度内で終わるのかどうか確認します。

町 長（齋藤俊夫君）はい。22年度の道路改良工事の中で、本来であれば3月末で工事完了予定でございましたけれども、ご案内のとおり3月11日に震災を受けてしまう中で事故繰越となったものでございます。

今回のケースであれば、いわゆる震災までの3月11日までの出来高に合わせて一たん支払いを行うべきでございましたけれども、ご案内のようにその後の未曾有の応急復

旧、災害対応というふうなことで、担当課の職員がそちらの事務に忙殺されてしまった部分がありまして、その後の事務処理がスムーズさに欠けていた部分がありました。このケースにつきましては、改めて年内に出来高払いを行った上で、年度内の完成を目指して鋭意取り組んでまいりたいと、そんなふうに考えているところでございますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

10番（岩佐 隆君） それでは、大綱3件の部分に移りたいと思います。

災害廃棄物の処理について。これについて、今回の町長の趣旨説明と先ほど町長から答弁した部分と、ちょっと一次仮置き場の関係で違っているのですけれども、これはどっちが正しいのかお伺いします。

町長（齋藤俊夫君） はい。済みません、ちょっと具体的に。（「時間あれだから、もったいないから。仮置き場の箇所数の関係ですけれども。とめろ」の声あり）

提案理由の中で、町内の一次仮置き場を7か所という部分のご指摘でしょうか。（「はい」の声あり）

ちょっと休憩お願いいたします。

議長（阿部 均君） 暫時休憩します。

午後5時37分 休憩

午後5時45分 再開

議長（阿部 均君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君） 町長齋藤俊夫君、答弁願います。

町長（齋藤俊夫君） はい。先ほど一次仮置き場の箇所数の関係で、岩佐議員にお答えした部分で3か所というふうにあれしたんですが、提案理由の説明の中で7か所というふうに記載させていただいた部分がございます。提案理由の方の7か所は間違いでございまして、3か所でございますので、提案理由の箇所を3か所と訂正させていただきたいというふうに思います。町内の一次仮置き場3か所でございます。よろしくお願い致します。

10番（岩佐 隆君） はい。今3か所と確認しました。3か所の一次仮置き場、そして21か所の緊急仮置き場ですか、それで今までやってきたと。それを一元化する場所が、施設的に12.6の用地にこれから県発注で……、発注されたんですけれども、発注されて、そこで瓦れき処理をやるという形なんですけれども、実際に一次仮置き場の緊急仮置き場の地主に了解とっていたのかどうか。

町長（齋藤俊夫君） はい。被災直後の混乱した中では、緊急仮置き場については災害対策基本法の関係もございまして、緊急避難的に使わせていただいた部分がございますが、使う過程で順次一次仮置き場等の確保については、地権者の方とも連絡をとりながら進めてきた経緯がございます。その具体の状況については、担当課長の方から補足説明をさせていただきたいというふうに思います。

町民生活課長（佐藤澄三郎君） はい。ただいま町長お話ししたとおり、自衛隊の搜索活動の中で当初は道路確保というふうな部分がありまして、そういった段階でどうしてもこの瓦れきを置く場所が緊急に必要なことがありまして、当時、電話等で連絡をとりながら、その場所の所有者に了解を得て緊急の仮置き場というような形でやったというこ

とで聞いております。

10番（岩佐 隆君）はい。課長、それ課長かわったからわからないと思うのですけれども、実際に本当にちゃんと全部借り入れしているのかどうか、もう一回確認します。21か所。

町民生活課長（佐藤澄三郎君）はい。了解をもらって借りているものと思っております。

10番（岩佐 隆君）はい。それは、契約書も含めて電話でちゃんと全部確認したということだね。21か所。それは間違いないね。

町民生活課長（佐藤澄三郎君）はい。緊急仮置き場の部分については、貸借の契約は行っておりませんが、電話等で了解をもらっているというふうに聞いております。

10番（岩佐 隆君）はい。私が聞く範囲では、何件か連絡もらわないという人がいましたので、それはお話ししておきます。何でもかといいますが、緊急仮置き場の関係で、最初に緊急的な部分で何でもかんでも瓦れきを集めていったと。通常だといろいろな形で、有害物質の関係で分別しながらやるという形だったんですけれども、そこに底地に残るといふ部分があるので、きちっと了解なり契約をとらなくてだめだと私は思うわけでございます。それについてはいいですけれども。

ただ、今度一次仮置き場の関係で、今度3次補正の中で、仮置き場の賃貸料金を支払うことができるような形になっておるといふようなお話も聞いているんですけれども、あと業者がこれから例えば民間の道路を借りるときの使用料、そういったものも含めて支払うという形の考え方があるようなんですけれども、それについてはどうなのか、町長お伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。確かに、制度的にはご指摘のとおりでございます。ただ、被災の過程の中で、ご理解を賜らなくてはならない部分があるというふうに思うわけでございます。

まず、瓦れきが一面にうず高く積まれておった。そして、また水がはけないような状況の中で、相当数の行方不明者がおりました。これは、4月上旬ごろの段階では、あの段階では300名ぐらいの方がいらっしゃったということで、その搜索活動を最優先にせざるを得なかった中で、あの大量の瓦れきをどうしてもしかるべき場所に集めなくてないと。そういう作業を通じての時間がずっと過ぎてきたという部分がございます。そういう中で、地権者の方にもその後、後づけになりましたけれども事情説明をし、ご理解を得つつ進めてきたところでございます。

それと、もう一方で、いち早く仮設住宅の用地確保、これについても私もみずから70か所ほど候補地を物色する中で、本当にありがたいことにそれぞれ地権者の方のご理解を得て、こういう困った状況にあるので無償で使ってほしいと、それで結構だといふようなお話をちょうだいして、仮設の用地、そして廃棄物の処理場、仮置き場、これについても、これまで無償という形でご了解なり、あるいは契約を結んできた経緯がございます。

落ちつく過程で、私自身もいろいろな土地の利用形態、使用形態がある中で、どういふふうにバランスといたしますか処理をしていけばいいのかなといふふうなことで、課長会議でも問題提起をしながら今その取り扱いを検討しているところでございますので、もう少しその処理についての方針の整理を、お時間をちょうだいして整理をさせていただきたいというふうに思っております。

10番（岩佐 隆君）はい。まだ、その部分についての結論がなかなか出ていないということなんですけれども、ただ、一次仮置き場の関係も実際には3か所、さっき言ったように

緊急仮置き場の関係21か所、そして今度二次置き場で一元処理すると。その部分で、民地を道路として使うと。それについての補償も考えているということなので、そうすると全然違った形になるのではないかと。それで、これから、今までの緊急的な部分について精査しながらきちっと考えるべき時期に来ているのではないかと。そういうことで、町長に考え方をお伺いしているわけなので、ご答弁をお願いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。おっしゃるとおりでございます。被災の時間的な経過とともに、少しずつ町全体が落ちつきつつあるわけでございます。復旧事業なども、ご指摘のような瓦れきの部分、あるいは防潮堤とか、あるいは県道とかいろいろな場面で作業が始まってきております。そういう中で、仮設道路の借地の問題等々が出ているのも事実でございますので、そういうところとの兼ね合いを十分勘案しながら、早目にこの借地料、土地の問題について方針を出していきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

10番（岩佐 隆君）はい。二次仮置き場の関係で、地元の活用、地元の雇用という形の考え方で、答弁でもいただいたんですけども、多分、県と企業との契約では40パーセントの金額を地元に戻元すると。そういうような要綱があるようですけども、それについて町長が具体的に企業側にお話をすると。

町長（齋藤俊夫君）はい。受注業者、担当してくださる事業者の方から、こういう形で県からの仕事を受注しましたというふうな説明を受けております。そういう中で、これもプロポーザル方式でございますけれども、その考えの中にお尋ねにあった部分、そういうふうな考えで対応をする予定だというふうな説明をちょうだいしたところでございますので、その履行についてきちんと町も進行管理をしていかなくてならないだろうというふうに思っております。

議長（阿部 均君）総務課長から修正の申し出がありますので、発言を許します。

総務課長島田忠哉君。

総務課長（島田忠哉君）はい、議長。先ほど、岩佐議員の災害に強く安心して暮らせるまちづくり対策に関する質問での私の答弁の中で、舌足らずなゆえに誤解を生む表現がございましたので、訂正をさせていただきたくお願いを申し上げます。

先ほど、「県から示された津波シミュレーションを過信」という表現をしてございましたけれども、正確には「宮城県沖地震を想定する中での津波シミュレーションに基づくハザードマップ」、これに示された浸水区域ですか、こういった部分のことを意図したわけでございますが、舌足らずでありましたので、こういう意図であったということをお話し申し上げ、訂正をさせていただきたく、よろしくお願いを申し上げます。

議長（阿部 均君）10番岩佐 隆君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）これで一般質問を終わります。

議長（阿部 均君）以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会します。次の会議は12月20日午前10時開議であります。
皆さん、大変ご苦労さまでございました。

午後5時59分 散 会